

令和6年第3回定例会会議録（第4号）

令和6年9月18日

○出席議員（24名）

1番	塩手悠太	2番	石田強
3番	中村悟	4番	森裕二
5番	小野和美	6番	重松康宏
7番	小野佳子	8番	日名子敦子
9番	美馬恭子	11番	安部一郎
12番	小野正明	13番	森大輔
14番	三重忠昭	15番	森山義治
16番	穴井宏二	17番	加藤信康
18番	吉富英三郎	19番	松川章三
20番	市原隆生	21番	黒木愛一郎
22番	松川峰生	23番	野口哲男
24番	山本一成	25番	泉武弘

○欠席議員（1名）

10番 阿部真一

○説明のための出席者

市長	長野恭紘	副市長	阿部万寿夫
副市長	岩田弘	教育長	寺岡悌二
競輪事業管理者	上田亨	総務部長	竹元徹
企画戦略部長	安部政信	観光・産業部長	日置伸夫
市民福祉部長 兼福祉事務所長	田辺裕	こども部長	宇都宮尚代
いきいき健幸部長	和田健二	建設部長	山内佳久
市長公室長	山内弘美	防災局長	大野高之
教育部長	矢野義知	消防長	浜崎仁孝
上下水道局長	松屋益治郎	企画戦略部次長	佐藤浩司
総務部次長 兼総務課長	行部さと子	財政課長	河野文彦

観光課長	牧 宏 爾	温泉課参事	釘 宮 誠 治
産業政策課長	市 原 祐 一	市民課参事	田 原 亜矢子
高齢者福祉課長	阿 南 剛	ひと・くらし支援課長	甲 斐 博 幸
障害福祉課長	大 久 保 智	スポーツ推進課長	豊 田 正 順
都市計画課長	山 田 栄 治	都市整備課長	川 野 康 治
建設部参事 兼公園緑地課長	橋 本 和 久	市長公室参事兼新湯治・ ウェルネス推進室長	松 川 幸 路
防災危機管理課長	中 村 幸 次	教育政策課長	森 本 悦 子
学校教育課長	宮 川 久 寿	学校教育課参事	藤 内 護
社会教育課長	姫 野 淳 子	消 防 本 部 警 防 課 長	後 藤 英 明

○議会事務局出席者

局 長	河 野 伸 久	次長兼議事総務課長	中 村 賢一郎
補佐兼総務係長	松 本 万紀子	補佐兼議事係長	甲 斐 俊 平
主 査	松 尾 麻 里	主 査	村 田 和 寛
主 任	定 宗 隆一郎	事 務 員	尾 割 春 晃

○議事日程表（第4号）

令和6年9月18日（水曜日）午前10時開議

第 1 一般質問

○本日の会議に付した事件

日程第1（議事日程に同じ）

午前10時00分 開会

○議長（加藤信康） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第4号により行います。

日程第1により、昨日に引き続き、一般質問を行います。

通告の順序により発言を許可いたします。

○2番（石田 強） 日本維新の会、石田強です。

この夏は多くのお祭りや盆踊りの準備や片づけ、ビーチクリーンなどを行い、外にいることが多かったんですが、今年は異常な暑さで熱中症になり救急車で搬送される方が多くいたと思います。

そこで、市内の熱中症対策について伺います。別府市内の施設において、市内の各体育施設の熱中症対策について伺いたいと思います。また、実相寺サッカー球技場の観覧席に屋根の設置は可能か、また、野口原総合運動場野球場にナイター設備の新設が可能か、伺いたいと思います。答弁願います。

○スポーツ推進課長（豊田正順） お答えいたします。

実相寺サッカー競技場や野口原総合運動場野球場の指定管理者には経口補水液や氷を準備し、対策を取るよう指示しており、現地調査の結果、対応済みであることを確認しております。

実相寺サッカー場競技場の観覧席の屋根設置、また野口原総合運動場野球場のナイター設備の新設につきましては、今後調査研究をいたします。

○2番（石田 強） 近年の夏の猛暑の中でのスポーツは苛酷です。私の息子もサッカーをしており、この夏、多くの大会や練習に参加しました。大会では熱中症対策を行っていますが、それでも熱中症になる子どもや大人が多くいました。県外や野外施設の多くが屋根つきでした。

実相寺のサッカー場の屋根を新設するには、新たに多くの予算がかかると思います。昨年行われましたシニアのサッカー大会は実相寺で行いました。運動会などイベント用のテントをベンチに覆うようにして利用してました。要は、テントの脚を半分畳んで半分立てる状態で、ベンチにかぶせることで、日よけの対策になったり、それでゲリラ豪雨じゃないですけど、急な豪雨に対しても雨が降れば脚を立てれば、ことによって雨よけにもなっていました。新設しなくても、市内の自治会や廃校で不要になったテントを利用することで、そういう熱中症の屋根対策になると思います。ぜひとも検討をお願いいたします。

さらに、実相寺サッカー場にナイター施設が新設されることで、近年の猛暑の日中にも試合せずに、ナイターリーグなど対応できると思います。野口原野球場もナイター設備を新設していただければ、熱中症対策になると思うので、検討をお願いいたします。

次に、大型サンシェードについてです。

幼稚園に大型サンシェードを設置するための補助制度はありますか、答弁願います。

○教育政策課長（森本悦子） お答えいたします。

公立幼稚園施設整備を対象といたします補助制度のうち、サンシェード等を設置するための補助制度はございません。現在、公立幼稚園では熱中症予防のため、藤棚や日よけ、タープなどを利用して日陰を作り、園庭での活動時の熱中症対策を講じております。

○2番（石田 強） 福岡の宗像市の幼稚園では、大型サンシェードを新設することで、暑い日でも外で遊べるような環境を作っていました。ほかに、熊谷や千葉市なども熱中症対策において、保育園ですけれども補助を出して、子どもたちが暑い日でも遊べるような環境づくりを整備するような報道を行っていました。

次に、別府市内の公園について質問したいと思います。

今年上人ヶ浜にオープンしたアーバンスポーツエリアにおいて夏の猛暑で日中の利用が

厳しいとの声を聞きました。熱中症対策として施設に屋根の設置などを検討されてはいかがでしょうか、答弁願います。

- 建設部参事兼公園緑地課長（橋本和久） お答えいたします。

上人ヶ浜公園のアーバンスポーツエリアにつきましては、ほかの公園の遊具と同様、屋外施設としての位置づけとなっております。熱中症対策で水分補給や木陰で休憩を取りながら使用していただきたいと思っております、今のところ屋根の設置等は考えておりません。

- 2番（石田 強） 特にスケボーエリアは、暑過ぎて利用できない、白い地面で光が反射して目が痛くて使いにくいなどの声が多く届いています。今後さらなる発展が期待できる公園なので、さらなる発展をお願いいたしたいと思えます。

アーバンスポーツエリアのオープニングイベントは、キッチンカーの多数出店があり、大変盛り上がりましたが、イベントのときだけではなく、日常的にキッチンカーが公園に出店できればもっと公園利用者の利便性が向上しますし、また夏場は、冷たいものの飲料が公園で販売できれば、熱中症対策にも一役買うのではないかとと思えますが、どうでしょうか、答弁願います。

- 建設部参事兼公園緑地課長（橋本和久） お答えいたします。

キッチンカーの公園での出店について、現在は大規模なイベントのときのみ許可をしていますけれども、休日の出店の実現可能性について、社会実験を今後行っていく予定となっております。公園アンケートの結果でも、飲食ができる公園を求める声も多くありますので、まず社会実験としまして上人ヶ浜公園と鉄輪地獄地帯公園にて、導入の可能性について検証したいというふうに考えております。

- 2番（石田 強） 先日、別府市のホームページで上人ヶ浜、地獄地帯公園でのキッチンカーの社会化実験が始まったと目にしました。飲食事業者、利用者から喜びの声が届いています。ありがとうございます。

しかし、多くの公園利用者から、ごみ箱がないというような声が多く届きます。そこで、キッチンカーの出店料をごみの維持管理費に利用する、もしくは、安い出店料の代わりに、キッチンカーに多少のごみの処理をお願いすることも同時に検討してほしいと思えますので、よろしくお願います。

次に、公園利用の熱中症対策として、夏場は特に夜間の公園利用も多いと思えます。別府公園には園路灯が設置されており、夜間照明がついていますが、部分的に暗いエリアが見受けられるので、夜間、安全に公園利用できるように調査・検討をお願いします。答弁願います。

- 建設部参事兼公園緑地課長（橋本和久） お答えいたします。

夜間、散歩やランニングでの公園利用者が夏場は特に多いというのは把握しております。公園の園路灯につきましては、昨年度全ての園路灯につきましてLEDへの切替えが完了していますので、器機そのものの明るさであります照度は十分だと思っておりますけれども、電灯を樹木が覆ったりして、明るさを阻害しているというような原因とも考えられますので、その他にも原因も含めて、夜間の公園利用の安全のために原因の確認をしたいというふうに思っております。

- 2番（石田 強） 7月に市民の方から、別府公園、南立石公園の街灯が暗いとの声が届きました。別府公園を利用するランニング、犬の散歩、帰宅時の学生などに聞くと、街灯が暗いとの声が多くありました。実際に現地に行っていたら分かりますが、特に中央の通路は薄暗くて、女性が1人で歩きにくい、歩くには危険だと感じました。もう一度現地に行き、安全に利用できる環境なんかを確認、検討をお願いいたします。

次に、別府市の豪雨対策、避難所についてです。

まず、現状と課題についてお伺いします。1月に、私は珠洲市にボランティアに行ったんですが、珠洲市は人口が約1万2,000人で避難所が25か所でした。では、別府市の避難所はどれくらいあるのでしょうか、答弁願います。

○防災危機管理課長（中村幸次） お答えいたします。

令和6年9月1日現在で、収容避難所42か所、想定収容人数2万643人。また、1次避難所は83か所で想定収容人数は64万1,560人となっております。

○2番（石田 強） 実際に現地を見たのですが、ほとんどの避難所は満ぱんで身動きの取れない状況でした。別府市の強みは、体育館にエアコンを設置しているので、夏冬関係なく換気を行えるので、感染症対策になり、安心して避難できます。しかし、珠洲市と比べて人口規模で9倍違うので、市民が避難所に入り切れるか心配しています。

別府市の収容避難所が42か所、想定収容人数が2万643人と先ほど答弁いただきました。今後、南海トラフに備え収容避難所を増やすなど、必要があると思います。珠洲市では、小中高の体育館だけではなくて、教室も利用してました。教室を収容避難所に利用するなど、今後調査していただきたいと思います。

次に、豪雨での市内の危険箇所はどれくらいあるのか、答弁願います。

○防災危機管理課長（中村幸次） お答えいたします。

土砂災害につきましては、土砂災害防止法に基づきまして、大分県が指定する土砂災害警戒区域は、令和6年6月30日時点で504か所あり、うち457か所が特別警戒区域となっております。

また、例年、出水期前の5月16日から6月15日まで大分県が定める防災体制整備促進運動の一環として実施しております防災パトロールにおいて、水害及び土砂災害の危険予想地域として市内29か所を定めております。

○2番（石田 強） 今回の豪雨で、自分の住んでいる地域が危険だと知った市民が多くいると思います。別府市公式LINEやホームページ、SNS、市報などでも、今後とも発信していただきたいと思います。

次に、先日の台風10号で、市内の多くの箇所で水量が増えたり、道路が冠水したような、市としてどのような豪雨対策を行っているか、伺います。

○都市整備課長（川野康治） お答えいたします。

別府市内において、道路側溝や水路の整備など、雨水対策の工事を順次行っております。亀川地区や古市地区など、以前よく冠水していた箇所が、雨水整備事業により冠水が解消した箇所も多くあります。ハード整備だけでは限界がありますが、優先順位をつけて着実に事業を実施していきたいと考えております。

また、事前に道路冠水が予想されるような箇所につきましては、通行止めの措置を行うなど、安全対策を実施しております。

○2番（石田 強） 危険ではありますが、私は、台風、豪雨の際には市内を巡回し、危険箇所がないか調べています。それは、そのときしか分からない、現場を見ないと分からないことが多くあるからです。災害が起きる前に調査し、予防するべきだと思います。

答弁にありましたが、上人、亀川地区の排水路の中には老朽化、排水限界が進んでいる箇所が多くあると思います。市民の声を集め、調査してほしい。特に市有地の排水路と、市有地の排水路との間にある私有地の排水路ですね、台風や豪雨の際に、危険ですが、それを承知で見に行く市民の方が多いそうです。それは、私有地の排水路が、ちょっと老朽化しているにもかかわらず、よくしてもらえないという声が多く届きます。私有地の排水路がなければ、市の排水路にはつながりません。今後、調査していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、道路の側溝や水路などに枯葉や枝が詰まって、水があふれている場所も見受けら

れました。これら排水構造物の維持管理はどのように行っているのでしょうか、答弁願います。

○都市整備課長（川野康治） お答えいたします。

水路などの流入口にスクリーンと呼ばれる柵を設置して、定期的に清掃をしております。側溝には、落ち葉や枝が詰まらないように路面清掃や路上に張り出した木の剪定なども行っております。しかし、台風などの大雨では、上流からの枝葉などが大量に流れてきて、側溝などを閉塞することがあります。パトロールや通報により確認した場合は、早急に詰まりを解消するように対応をしております。

○2番（石田 強） 私が見る限り、市内の多くの箇所で枯葉やごみが蓄積しています。市民は、排水路の蓋を開けることはできません。答弁にありましたが、市民の多くは別府市が詰まりの解消をしてくれることを知りません。SNSやホームページで、市報、ホームページ、市報で情報を拡散してほしいと思います。

次に、8月21日に東京都内で猛烈な雨が降ったときに、新宿区など5か所で、下水道のマンホールの蓋が飛んで外れるなどしたニュースを見ました。水位の上昇による空気圧により、そういった現象が起こると聞きました。幸いにも人的被害はなかったようですが、最大100キロ近くあるマンホールの蓋が人に当たったりすれば、大事故になります。別府市内においても、そういった危険性はあるのか、答弁願います。

○都市整備課長（川野康治） お答えします。

映像で流れたマンホール蓋の飛散に対しましては、他都市と同様に危惧をしております。飛散した古いタイプのマンホール蓋と違い、現在使用しているマンホール蓋は、空気圧を逃がし、蓋が飛んで外れないような構造の製品を使用しております。現在、老朽化したマンホール蓋の取替えを市内全域で行っていますが、大雨の際に集中して雨水が流れ込んでくるような箇所を優先して、マンホール蓋の交換を実施し、安全対策を行っていきたいと考えております。

○2番（石田 強） 近年頻繁に起こるゲリラ豪雨など、いつどこで豪雨が降るか分かりません。今後も市内の調査をお願いいたします。

次に、災害時に高齢者の情報が届きにくい。別府市公式LINE以外に情報発信は何かあるのか、答弁願います。

○防災危機管理課長（中村幸次） お答えいたします。

情報発信の方法といたしましては、別府市公式ホームページやフェイスブックを用いております。また、テレビ等の各メディアには、災害対応支援システムを介して避難情報等を送信しています。例えば、テレビでは画面の縁に字幕のように表示されるほか、データ放送でも確認できます。

○2番（石田 強） 高齢者にデジタルはハードルが高く、浸透し切れてないと思います。高齢者にはアナログの連絡網など、地域コミュニティが大事だと思います。地域でLINEグループを作るなど、アナログとデジタルの融合が災害時の不安解消の一つになると思いますので、各自治会との連携を深めることも検討してください。

次に、台風、豪雨時に、高齢者は避難が困難であります。対策などあるのか、答弁願います。

○防災危機管理課長（中村幸次） お答えいたします。

避難に時間がかかる要配慮者に対しましては、高齢者等避難を早めに発令し、避難時間の確保を図っています。防災訓練等でも、早めの避難や周囲との協力体制などについて周知を図っております。

○2番（石田 強） 先日の台風後に、朝見地区の方から、SNSを見た娘から連絡が来て、早めに避難できた。近くの住民は、床下浸水に気づいたときには身動きが取れない状況だっ

た。豪雨がさらに続いたら、家がどうなっていたか分からなかったと不安の声を聞きました。台風豪雨時などに、高齢者はすぐには動けません。答弁にある予防訓練などでも、周囲との協力避難などを実施してほしいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、私は山の手出身なので、6月議会の際に、山の手中学校の解体について地域で聞き取りを行いました。このまま中学を使用しないのであれば、解体も仕方ないとの声が多くありましたが、その際に、体育館も取り壊されたらどこに避難していいか分からないという声が多くありました。山の手中学校が取り壊されたら避難所はどうなるのか、答弁願います。

○防災危機管理課長（中村幸次） お答えいたします。

災害対策基本法に基づきまして、山の手中学校は指定避難所として指定していますが、取り壊された後は、同法に基づき、指定避難所の指定を取り消すこととなります。最寄りの別府アリーナや別府市公会堂を御利用していただくこととなります。

○2番（石田 強） ありがとうございます。指定避難所の取消しは簡単ですが、どこに避難すべきなどの周知をお願いいたします。山の手地区は広く、多くの住民が住んでいます。市のホームページを見る限り、山の手地区は、収容避難所までの距離が遠い方が多く住んでいて、対応人数も足りてないように感じます。地域の方が安心して避難できるように、今後も調査・研究をお願いいたします。

次に、別府市民体育館が避難所ではないのは、老朽化が原因なのか、答弁願います。

○防災危機管理課長（中村幸次） お答えいたします。

新耐震基準を満たしておらず、老朽化が進行しているためでございます。

○2番（石田 強） 地域の方で、市民体育館が避難所だと思っている方もいると思います。耐震基準、エアコンなどの設備がないなど不安であり、山の手中学同様に、今後どうするのかを決める必要があると思います。早めの協議をお願いします。

それでは、次の質問に移ります。別府の海岸についてです。

別府市にはスパビーチ、餅ヶ浜海岸、関の江海岸など、地域の宝となるような海岸が多くあります。しかし、うまく利活用されていないように思います。その一つの原因として、維持管理が行き届いていないように感じます。観光客など、海岸を散歩している人からも「海岸が汚れていてもったいない」などの声をよく聞きます。現状、海岸の維持管理方法を伺いたいと思います。答弁願います。

○観光課長（牧 宏爾） お答えいたします。

海岸の維持管理を行っている大分県別府土木事務所によると、スパビーチ、餅ヶ浜、上人ヶ浜、関の江の4か所の海岸において、流木やペットボトルなどの漂着物回収等、維持管理の年間委託を業者と締結しているとのこと。そのほか、民間のボランティアによる海岸清掃などが定期的に行われている状況でございます。

特に、スパビーチについては、別府市でもシルバー人材センターに委託して月4回清掃をお願いしております。関の江海岸につきましても、海水浴シーズンに自治会に管理をお願いしているところです。

○2番（石田 強） 先日の台風10号の後、市内の海岸を見に行ったんですが、ペットボトルなど小さなごみはもちろん、人の手では動かせないような大きな流木なども多く漂着していました。

そういった状況を見ると、民間のボランティア清掃では限界があるように感じます。自分の知り合いのボランティア仲間には、重機を扱える人たちもいます。そういった人に重機をレンタルしてあげて、夏は、週に1回でもいいので海岸清掃をやってもらう、そういった方法もあると思います。それについては可能かどうか、答弁を願います。

○都市整備課長（川野康治） お答えします。

先日の台風 10 号のような大きな災害があると、海岸には多くの流木やごみが漂着します。ボランティアに重機などを貸し出して清掃作業をお願いする場合には、安全対策など課題もあると思います。

海岸漂着物の処理等については、大分県と別府市で「別府港海岸の海岸漂着物等の処理等に関する協定」を結んでおり、その中で、台風などによる海岸漂着物等の処理については大分県が行うことになっております。まずは、大分県をお願いをしていきたいと考えております。

- 2 番（石田 強） 近年やっぱり豪雨が多く続いて、そのたびに漂流物が増えていると思います。年に 1 回とかだと足りないと思うんで、今後検討をお願いいたします。

海は地域の宝です。例えばスパビーチは、北浜旅館街に宿泊する観光客の多くが散歩しています。何度も議会で話していますが、2019 年のラグビーワールドカップの際には、多くのインバウンドの方がスパビーチなどで施設外の日光浴を行うのが人気で、多くの方から、こんなすばらしいビーチはないとの声が多くありました。きれいにしていれば宝になる。月に 1 度の清掃では間に合っていないと思います。海岸清掃の参加者も高齢化が進んでいて、定期的に重機を入れるなど、大分県や国土交通省などをお願いしてほしいと思います。

それでは、次の質問に行きます。

関の江海岸についてです。

関の江海岸は常設のトイレなどが必要だと思います。また、海水浴などの際に自販機などがあると利便性が高まり、杵築の住吉浜ではライフセーバーに海の家を運営させたり、ジェットスキーやバナナボートなどでお金を生む仕掛けを作っています。要は、住吉浜はお金、予算を使わずに維持管理しています。今後の関の江海岸の管理・運営についてどのように考えていますか、答弁願います。

- 観光課長（牧 宏爾） お答えいたします。

平川南側に整備された関の江海岸につきましては、大分県が整備し、昨年度より暫定的に海水浴場として利用できるようになりました。現在のところ、常設のトイレなどは整備されておらず、関の江海水浴場開設期間中については、仮設の管理事務所、トイレ、シャワー室等を設置し御利用いただいております。

施設の常設ということですが、現時点においては管理者が大分県であるため、別府市による常設設置はできる状況にはありません。

また、関の江海水浴場のにぎわい創出につきましては、管理運営をお願いしている古市町自治会をはじめ様々な団体等に御協力いただきながら、ビーチサッカーやキッチンカー、出店、バーベキューなどを実施いたしました。今後の運営につきましても、関係者と協議してまいりたいと考えております。

- 2 番（石田 強） 私も定期的に清掃には参加しました。関の江海水浴場のにぎわい創出についても、古市町自治会をはじめ、様々な団体などが頑張っていました。しかし、杵築市の住吉浜に比べると利用者が少なく感じました。8 月 4 日に、息子のサッカーの仲間たちとバーベキュー事業を利用しましたが、3 週間たっていたにもかかわらず、私たちが初めての利用だと、事業者から聞きました。これも周知不足が原因なのか、それとも食べ物・飲物の販売がない、日よけが少ないなどの原因なのか、もったいなさを感じました。地域の方も学生団体などと協力して、来年度は海の家やビーチアクティビティなど、もっと盛り上がる取組を行いたいと話していました。

海の家、ビーチアクティビティ、仮設トイレ・シャワーを常設することで、年間予算を削減できると思います。海の家とかビーチアクティビティでお金を稼いで、そうすれば、仮設トイレ・シャワーを常設することの予算など、年間予算も削減できます。今後大分県

と協議し、よりよい海水浴場を目指してほしいと思います。

次に、別府市ポータルサイト、SNSについてです。

ポータルサイトの現状と課題について、別府たび予約サイトのアクセス数はどうなっていますか、答弁願います。

○観光課長（牧 宏爾） お答えいたします。

公式観光ウェブサイト別府たびのアクセス数ですが、年間約232万ページビュー、宿泊予約サイトゆのくにゆのたびのアクセス数は年間約51万ページビューとなっております。

○2番（石田 強） 今の時代の一番の広報は、ショート動画です。別府をPRするショート動画を制作し、そこから紐づけることで、オーダーメイドの予約などにつながればと思います。宿泊予約サイトについては入り口として、他の宿泊予約サイトに飛んでもらうのもいいのではないかと思います。どうでしょうか、答弁願います。

○観光課長（牧 宏爾） お答えいたします。

宿泊予約サイトにつきましては、単に宿泊施設を売るだけでなく食・体験・文化など新湯治・ウェルネスに特化した様々なコンテンツを組み合わせ、そこに宿泊を附随させる、させて提供するオーダーメイドの別府たびサイトへ移行し、旅行者の要望を伺いながら、別府ならではの体験コンテンツを盛り込んだ高付加価値な旅を提案していきます。このサイトに流入して使っていただけるように、様々な取組をしていきたいと考えております。

○2番（石田 強） 私も昨年度の第2回、4回定例会で、宿泊予約サイトについて質問させていただきました。議事録を再度見直すと、そこでの提案の一部を取り入れていただいたと思います。私も宿泊予約サイトからオーダーメイド別府たびに移行したほうが、サイトの利用者が伸びると思います。サイトコントローラーを外して予算を削減し、ショート動画を制作することで、サイト利用が増えると思います。今後、検討してほしいと思いますのでお願いいたします。

次に、SNSの現状と課題についてです。

別府市公式SNSのフォロワー数とアクセス数はどれくらいですか、答弁願います。

○観光課長（牧 宏爾） お答えいたします。

市公式観光LINEアカウントにつきましては、現在お友だち数が約1万6,000人、市公式観光Instagramアカウントはフォロワー数が約1万3,000人、画面に表示された回数であるインプレッション数が8月の1か月間で約60万5,000回となっております。

○2番（石田 強） 公式LINEアカウント1.6万、インスタのフォロワー1.3万は、県内の自治体を見てもすごい数字だと思います。特に8月の1か月のインプレッションが60万は、先ほど答弁いただきましたが、観光サイト別府たび年間232万を見てもすごい数字です。一概には言えませんが、時代は確実にホームページからSNSに移行しているのではないのでしょうか。SNSのフォロワーの伸び率を見ても、職員さんの努力を感じます。

それでは、次の質問に移ります。

私は、他都市で広告宣伝費をかけるのも戦略的にはいいと思いますが、SNSが一番効果があると考えています。先ほど話しましたが、今の時代はショート動画が主流です。私が、一般の方が投稿した動画の中で非常に効果があったと思うのが、グローバルタワーの投稿動画です。

それでは、グローバルタワーの利用者はどのように推移していますか、答弁願います。

○観光課長（牧 宏爾） お答えいたします。

グローバルタワーの入場者数ですが、令和5年度で見ますと、4月から10月までは月3,000人から4,000人で推移しておりましたが、11月から1月は6,000人台、2月は約7,600人、3月は約1万人と増えてきております。

○2番(石田 強) このグローバルタワーのショート動画は、インスタグラムで647万再生、103万再生超えなど、100万再生を超える動画が幾つかありました。ティックトックも200万、100万再生が多くあり、映えスポットとして広がっているのが、利用者増につながっている、利用者増につながっているのではないのでしょうか。

それを踏まえて、今後、市民、観光客など、別府市をSNS発信してくれる人を表彰してみてもどうでしょうか。例えば、ユーチューバーであれば、チャンネル登録者数が10万人で銀の盾、100万人で金の盾、1,000万人でダイヤモンドの盾がもらえます。インフルエンサーはお金ではなく、その盾がインフルエンサーのステータスとなっています。例えば登録者数ではなく、遊園地など再生数を一定条件クリアすれば、盾などの副賞を与えてみるはどうでしょうか。ユーチューブ、ティックトック、インスタのリールなど、ショート動画100万再生、500万再生を超える動画で別府市を発信してもらえれば、若者から中高年、インバウンドまで魅力を伝えられると思います。フォロワー数ではなく、再生数などで誰にでも受賞できる可能性があり、実際に鳥取市で、とっとり・つながりインフルエンサーグランプリを行い、若者に地域の魅力を発信してもらっています。別府市でも市民、観光客に魅力を発信してもらってはどうか、答弁願います。

○観光課長(牧 宏爾) お答えいたします。

SNS上では様々な方が、別府のグルメ、観光スポット、宿泊施設などの情報を配信していただいております。市公式観光インスタグラムでも、学生団体や地域密着型のインフルエンサーと連携して、若い世代目線で情報を掲載・発信するような取組を行っております。

SNS等については、それぞれの発信者のフォロワー属性が異なるため、多くの方に発信していただくことは、情報発信力の面では有効だと考えております。一方で、正確でない情報も発信されてしまうおそれもございます。SNS等の活用については、新湯治・ウェルネスなど、別府市のブランディングに即した情報発信を行っていくことが重要だと考えておりますので、それを踏まえて発信方法を研究する必要があると考えております。

○2番(石田 強) 多くの市民、観光客が発信してくれることで、まだ見ぬ魅力が見つかるかもしれません。正確ではない情報が発信される可能性はありますが、明確なルールを決め、盾などの副賞だけではなく、別府アワードなど授賞式を行うことで全国的に注目を集めることができると思いますので、今後検討していただきたいと思います。

次に、別府市の観光と移住政策について質問したいと思います。

最新の宿泊者、日帰り観光客数を教えてください。また、平均宿泊数も教えてください。

○観光課長(牧 宏爾) お答えいたします。

2022年の別府市観光動態調査では、総観光客数は537万9,393人であり、そのうち宿泊客数が193万8,855人、日帰り観光客数が344万448人となっております。

平均宿泊数は、2019年の資料では1.09泊となっております。

○2番(石田 強) 答弁を聞いて、やはり平均宿泊数が短いと思います。私は平均宿泊数を伸ばすためには、観光スポットが大事であると思います。インバウンドの市内の人気スポットを教えてください。

○観光課長(牧 宏爾) お答えいたします。

B - b i z L I N Kが関わるインバウンド向けのツアーコンテンツとしては、製竹所やアーティストのアトリエを訪ねるツアーや、竹灯籠づくりやだんご汁づくり、書道などの体験ツアーに人気がございます。

また、豊の国千年ロマン観光圏の事例でいきますと、「地獄蒸しツアー」などに人気があるようです。これは、ガイドによる鉄輪のまち歩きのと、自分で食材を選び、地獄蒸しを体験する内容となっております。また、東山ハイキングなども人気のコンテンツとなっ

ております。

- 2番(石田 強) いろいろな商店を巡り、最後に地獄蒸しを体験できるツアー、東山ハイキングは知りませんでした。先日、レセプションで訪れた夜の海地獄は、連日人気のようです。光と音、映像はどんな世代にも受け入れられるからだと思います。北浜以外は夜の観光が弱いと思うので、今後、夜の観光事業にも力を入れてほしいと思います。例えばナイトバスツアーなどはどうでしょうか。別府の魅力の一つである夜景や鉄輪、湯けむりライトアップ、夜の鶴見ロープウェーなどの非日常を味わえるツアーは、別府市内多くあると思います。御検討をお願いします。

次に、私は宿泊数を伸ばすには、別府だけではなく、広域に広げる必要があると再三申し上げます。県内には多くの観光スポット、アクティビティがございます。インバウンドは寺院や登山などが人気であり、広域で見たときに、特にインバウンドが人気のあるスポットはどこでしょうか、答弁願います。

- 観光課長(牧 宏爾) お答えいたします。

別府を拠点とした広域的な観光ツアーとしては、国東半島の「原木シイタケ収穫体験」やトレッキングなど、また佐伯市の酒蔵や大入島などを訪ねるツアーなどにも人気が高いようです。

- 2番(石田 強) 国東半島の「原木シイタケ収穫体験」は、県民でも体験したことはないと思いますし、私は大入島に知人がいるんですが、行ったことがありませんでした。

広域観光となると、交通アクセスが不便な地域があると思います。先ほど、国東半島などへ移動するとき、インバウンドの方はどうやって移動しているのでしょうか、答弁願います。

- 観光課長(牧 宏爾) お答えいたします。

近年は、インバウンド、特に個人旅行者につきましては、福岡からレンタカーを利用して移動する方も増えてきております。特に韓国、台湾、香港などアジア圏の方はレンタカー利用が多いようです。しかしながら、欧米系の方は、基本的には公共交通機関の利用が多いということがございます。実際に国東半島へは、交通機関が限られておりますので、多くの方が別府からタクシーやレンタカーで移動しているということがございます。

- 2番(石田 強) 岐阜県の飛騨高山市は、長い月日をかけてインバウンドの集客に力を入れたことが、今の成功につながっていると思います。私は今年度のインバウンド向けガイド、ドライバー育成事業で、APU、別府大学を中心に、若い世代を育ててほしいと思います。それが今後の別府観光に、さらなる発展につながると思います。

それでは、次に移住政策についてお伺いいたします。

別府市の移住政策の現状について教えてください。

- 企画戦略部次長(佐藤浩司) お答えいたします。

令和3年度が移住者が23名、令和4年度が87名、令和5年度が93名と、年々増加傾向にあります。

- 2番(石田 強) 確実に増えていると思うんですが、移住政策について、別府市の取組はどんなことをしているのか、答弁願います。

- 企画戦略部次長(佐藤浩司) お答えいたします。

移住政策は主に3つの事業を行っております。まず1つ目が、移住支援金及び移住応援給付金の補助事業で、県外からの移住者で条件を満たす方に対し、支援金及び給付金を支給するものです。

2つ目に、おためし移住事業では、移住検討者に対し、本市の風土や日常生活を体感するための居住施設で、1泊5,500円で最大12泊することができます。

3番目に移住相談会がございますが、東京・大阪・福岡において移住希望者への移住相

談をする事業で、令和5年度では12回開催しており、関係人口の創出に向けた取組として行っております。

○2番(石田 強) では、その中でもおためし移住の成果はどうか、答弁願います。

○企画戦略部次長(佐藤浩司) お答えいたします。

令和5年度におためし移住を利用された125名中、17名(9世帯)の方が本市に移住されております。

○2番(石田 強) では、おためし移住が終了する理由はどうなんでしょうか、答弁願います。

○企画戦略部次長(佐藤浩司) お答えいたします。

施設の賃貸借契約の満了に伴い、おためし移住事業は本年度で終了いたします。

○2番(石田 強) おためし移住は非常にいい事業だと思うんですが、聞き取りの際に、代替りの施設がないと聞きました。別府市には、コンドミニアムのウィークリーマンションが多くあると思うので、可能であれば、そういう施設を使って継続してほしいと思います。

では、今後の移住政策の方向性について教えてください。

○企画戦略部次長(佐藤浩司) お答えいたします。

人口の減少や高齢化による地域づくりの担い手不足という課題に直面しておりますが、地方創生を実現していく上では、若者世代を中心とした変化を生み出す人材の確保が必要不可欠となることから、現在策定中の第3期総合戦略において、全国的にも珍しい取組ではありますが、本市が抱える社会課題の解決を図るため、市内の3大学の学生と39歳以下の市職員の約25名で、ウェルビーイング指標を活用したワークショップを通じて、若者世代や子育て世代が住みたいと思えるような魅力ある地域づくりのための本市に適した地域ビジョンの再構築に取り組んでいるところでございます。

また、国の地方創生では、これからの移住・定住の在り方は、移住した「定住人口」でもなく、観光に來られた「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる方々である「関係人口」に着目した政策に取り組むことが重要とされていることから、移住政策だけに専念すればよいのではなく、関係人口の創出に向け、これまでどおり総合戦略に基づくそれぞれの政策を着実に実行し、それらの政策を密着に連携させることで、事業全体が面として深みを持ち、他と差別化された魅力ある地域づくりができ、移住先として選択されるまちに成長できるものと考えております。

○2番(石田 強) 私も、関係人口に着目した政策が重要だと思います。例えば、長野県白馬村の村ガチャです。村ガチャはガチャガチャを、ガチャガチャの何が出てくるかわからないわくわくと、引き当てた人の先にあるエンターテインメントを楽しむコンテンツです。それが観光客に受けているようで、そこにあるものではなく、村の魅力や、その村民の人生のストーリーを聞くことで、ファンにつながると感じました。それにより、リピーターが増え、何度も通うことで移住につながっているそうです。別府の魅力は温泉ではなく、人にもあると思います。町中に繰り出せば、多くの出会いがあり、その出会いの連続が楽しみになり、移住につながると思います。都市部では、都市部で移住相談もいいんですが、せっかく来た観光客をファンにし、リピートさせることが移住につながると思うので、今後長野県白馬村の村ガチャのような仕組みを参考に、移住政策向上に今後期待したいと思います。よろしくお願いたします。

次に、最後に、別府市のICT教育についてです。

別府市内の学校で行われているICT教育の内容について答弁ください。

○学校教育課参事(藤内 護) お答えいたします。

学校では、令和元年に文部科学省から提唱されましたGIGAスクール構想により、通

信ネットワークが整備された環境で、1人に1台ずつ配備されたタブレット端末を使い、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に取り組んでおります。その取組においてタブレット端末は、単なる知識及び技能の習得のツールではなく、児童生徒の思考、判断、表現する力や、学習状況の他の児童生徒との共有、学びの振り返りを行う際の有効な手段にもなっております。

具体的には、初めてタブレット端末に触れる際のタイピング学習に始まり、その後は、調べ学習やグループワーク等、様々な場面で活用しております。

- 2番（石田 強） 私の長男は、先日、学校でタイピングの大会があり、日々練習していました。タブレットの導入により、学びの多様化が進むと思います。今後とも他都市に先駆けて、ICT教育を進めてほしいと思います。

次に、ICT教育を進める上で課題があれば教えてください。

- 学校教育課参事（藤内 護） お答えいたします。

授業におけるICT機器のより効果的な活用が、一番の課題だと捉えております。その解決策として、今年度から教職員のICTスキルや活用力向上を目的とした教職員研修を段階的に実施し、誰もがICT機器を効果的に活用する力を育成します。

- 2番（石田 強） 少し前に、育休中の教員の方々と意見交換を行いました。教員はやることが多く、余裕がないと聞いています。ICT教育は今後、大学の推薦入試や共通テストでも必須になることが予想されています。デジタルスキルの差が広がらないように、中学校の部活動のように、支援員の拡充をお願いしたいと思います。

次に、子どもたちのデジタルスキルは一人一人異なると思います。学校現場では、平均的な児童や生徒に合わせた授業をせざるを得ないが、学校に行きたくない子どもや学校の授業では物足りない子どもの才能を伸ばすためには、学校以外の場所で教えたい人と、学びたい人のマッチングの場があればいいと思います。公民館などの施設は、そのような目的で使用することはできないか、答弁願います。

- 社会教育課長（姫野淳子） お答えいたします。

公民館などの社会教育施設は、生涯学習のための重要な役割を担う場所であると同時に、子どもから高齢者まで全ての市民が利用できる場所です。公民館などにおいて、夏休みや土日に行っている子どもを対象とした講座の中で、ICT教育を取り入れることは可能であると考えます。

また、現代の情報化社会において、生活や仕事、学習活動などを効果的・効率的に進めるためには、ICTの活用が必須となってきておりますので、生涯学習の場である社会教育施設を活用していただきたいと思っております。

- 2番（石田 強） 教えたい人はまだまだ少ないと思いますが、確実に大分でもデジタル人材が育っています。先日、IT企業の方と意見交換を行った際に、大分市の高校生が、プログラミングで月に70万稼いでると聞きました。もともとは不登校で、ゲームが好きなのがきっかけでプログラミングを学んだそうです。働き方も自由で、家にいながら仕事できるのが合っていると聞きました。それはまれなケースかもしれませんが、今後、デジタル人材を育成して、若者が都市部に出なくても稼げる環境を創出したり、テレワーク人材を確保するため、そこへIT系企業の誘致をしたりするなど、行政の支援の下、人材の掘り起こしや地元企業とのマッチングを行ってほしいと思います。ICT教育はまだまだ今後可能性があると思いますので、今後とも調査研究をお願いしたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

- 7番（小野佳子） 7番、公明党の小野佳子です。

まず初めに、本日お忙しい中、傍聴に来ていただいた皆様、ありがとうございます。感謝申し上げます。開かれた議会を目指して、一人でも多くの方々に見ていただ

くことはとても重要であり、私たち議員にとっても大きな励みになります。市長をはじめ、市民を守る行政と市民の代弁者である私たち議員を身近に感じてもらい、よりよい市政を目指し、率直な意見をいただけたらと思っております。よろしく願いいたします。

では、通告に従いまして一般質問に入らせていただきます。

まず初めに、公用車等によるまちの見守りについてです。

近年ニュースでも多く取り上げられていますが、あおり運転等、危険な運転が多発しております。また高齢者の事故も多く、ドライブレコーダーの活用が注目され、搭載している車両が年々増えております。ドライブレコーダーは、事故やあおり運転発生時の状況を映像として残せるので、あおり運転や走行妨害への抑止力となることが期待できます。また、事故の相手方と言いが食い違った際には、映像を客観的証拠として利用し、警察や保険会社に提出することで、事故処理がスムーズに運び、事故調査の早期解決にもつながる場合もあるのです。凶悪犯罪が増えている現在、市民からはさらなる防犯強化を求める声が多く寄せられております。

このことから、地域の暮らしの安全・安心に向けた取組として、市が所有する公用車において見守り活動を行うことで、犯罪抑止や交通事故の防止を図るとともに、警察の事故、事件、事故調査の早期解決につなげるため、地域全体で見守り体制を充実及び強化していくことが最重要と考えます。

そこでお尋ねをいたします。別府市の公用車は今何台ありますでしょうか。また、そのうちドライブレコーダーを搭載している台数は何台ありますでしょうか、お尋ねいたします。

(議長交代、副議長日名子敦子、議長席に着く)

○次長兼総務課長（行部さと子） お答えいたします。

総務課が所管し、各課の申請に基づいて配車をしている管理者（公用車）は、9月1日時点で48台ございます。そのうちドライブレコーダーを搭載している公用車は11台であり、今後、公用車の買い替えに合わせて増設していく予定にしております。

○7番（小野佳子） 市の公用車は皆さんも御存じのとおり、別府市と明記した白のワゴン車と普通車が48台あるということです。現在は、ドライブレコーダー搭載車は11台と伺いました。少し少ないなというふうには感じておりますが、何のためにドライブレコーダーを搭載しているのか、その目的を伺います。

○次長兼総務課長（行部さと子） お答えいたします。

ドライブレコーダー設置の目的につきましては、万が一事故やトラブルが生じた際の証拠として、またあおり運転など危険行為の抑制やその証拠として記録を残すために設置しております。

○7番（小野佳子） ありがとうございます。

では、公用車において、業務に伴う走行時の見守り活動として、別府市として行っている活動があればお伺いします。

○防災危機管理課長（中村幸次） お答えいたします。

市役所では、安全で安心できるまちづくりの一環として、平成17年度から職員の外勤時を活用し青色回転灯を装着した車両により、青色防犯パトロール活動を行っております。青色回転灯を点灯した車両の運行による、犯罪発生への抑止効果を目的としております。

実績につきましては、現在稼働している青色防犯パトロールの台数は9台であり、出動回数は令和5年度実績で3,734回でございます。

○7番（小野佳子） 私、先日初めて青色パトロールの公用車に併走し、確認をいたしました。公用車におけるまちの見守りはとても重要です。また、公用車にドライブレコーダーを設置することで、市内を巡回中の公用車が見守りカメラとしての役割を果たし、交通事故

や犯罪の抑止力になると考えますが、ドライブレコーダーに記録された情報を警察に迅速に提供するために、協定や枠組みを設けることが犯罪解決のスピードアップにつながると思われますが、このような協定について、別府市としてはどのようなお考えがありますでしょうか、お伺いします。

○防災危機管理課長（中村幸次） お答えいたします。

別府市は警察及び別府市防犯協会連合会とともに連携を図っており、地域住民の防犯意識を高める活動や犯罪抑止に向けた事業を実施しております。ドライブレコーダーに記録された映像は、犯罪の早期解決に有効な手段であると考えており、警察から要請があった場合には、市としても情報提供の協力を惜みず、適切に対応してきております。今後も市民の皆様の安全を第一に考え、関係機関との連携をさらに強化していく所存であります。

○7番（小野佳子） 警察及び別府市防犯協会連合会とは、常に連携を図っていると認識をいたしました。他市では、搭載されたドライブレコーダーを動く防犯カメラとして有効活用し、町の見守り体制の充実と、犯罪抑止力の強化や交通事故の防止につながるとして、公用車の側面にドライブレコーダーで録画していることを知らせるステッカーを貼り出している自治体があります。今、全国でも増えております。別府市は現在、市制100周年ステッカーを貼っての走行ですが、かなりのインパクトがあり、とても目につきます。市民の安心・安全に向けて、ドライブレコーダー搭載車を11台から増やしていただいて、公用車を動く防犯カメラとしての活用を提案して、私はこの質問を終わらせていただきます。よろしくお祈いします。

では続きまして、マイナンバーカードの申請についてでございます。マイナンバーカードの申請については、昨年2回にわたり質問をさせていただきましたが、その経過も踏まえて再度質問させていただきます。

別府市におけるマイナンバーカードを所有している方の割合について伺います。

○市民課参事（田原亜矢子） お答えいたします。

別府市における令和6年7月末日時点でのマイナンバーカードを所有している方の割合は、74.4%となっており、住民の約4人に3人はマイナンバーカードを所有している状況でございます。参考までに、全国では74.5%となっております。

○7番（小野佳子） 別府市が74.4%、全国が74.5%、全国の平均に近いということで、担当課の尽力に本当に感謝いたしております。今年12月に健康保険証がマイナ保険証に一本化されることに伴い、長期に入院されている方や、福祉施設入居者の方々のマイナンバーカードの取得を支援するマイナンバーカード出張申請支援が行われていると伺いました。別府市の実施状況について教えてください。

○市民課参事（田原亜矢子） お答えいたします。

別府市では令和5年7月から、大分県と連携しての福祉施設などへの出張申請サポートを開始しました。県が福祉施設などへの広報、申込みの受付及び市への連携を行い、市の職員が施設等を訪問してマイナンバーカードの申請サポート及び交付を行っています。令和5年度の実績は13名。令和6年度の実績は、8月末までに33名、9月以降の予約を含めると98名となっております。

○7番（小野佳子） マイナンバーカードの未取得の方は、施設入所や長期入院を余儀なくされている方の占める割合が高いと考えます。12月の健康保険証がマイナ保険証に一本化されることに伴い、出張申請サポートを利用する方も駆け込みでさらに増えると考えます。

そこでお尋ねをいたします。出張申請サポートを受ける施設の側では、どのような手続や当日に向けて準備が必要になるのか、分かる範囲でお答えください。

○市民課参事（田原亜矢子） お答えいたします。

施設側では出張申請サポートの希望者を把握していただく必要があります。おおむね5名以上の希望者があれば、出張申請サポートの対象となりますので、県の受付窓口へ、インターネットまたはファクスなどで申請人数や希望日時の申込みをしていただきます。その後、県からの連携情報により市の職員が施設へ連絡し、訪問日時の打合せを行います。打合せの際に、施設側には申請希望者の氏名、生年月日、住民票住所、提示が可能な本人確認書類などを記載した希望者一覧の作成と市への事前提出をお願いします。

また、訪問当日には、写真撮影や書類の記入を行う会場の準備、希望者の方の誘導や申請書類の作成の補助、代筆などに協力をお願いします。

- 7番（小野佳子）ありがとうございます。昨年、長期入院している御家族の方よりの御相談をいただきました。長期入院のため、なかなか申請に踏み切れないとのことでした。昨年の質問の回答で、出張申請支援があることを知り、私はその病院に確認したところ、この支援のことは周知されておらず、全く知りませんでした。

そこで、別府市より出張申請サポート支援の概要をいただきましてお渡しに行き、内容をお伝えしたところ、出張申請サポートの締切りの11月30日に向けて、前向きに進んでいるとのことでした。

聞込みの中で、出張申請サポートは施設、団体、事業所の申込みも可能とのことでした。また、施設入所先には、別府市以外の方もいらっしゃるかと思いますが、現住民票のある自治体と事前の連携を取りながら書類作成をして、当日出張申請サポートを受けることが可能とのことでした。これには職員の方々の大変な尽力もあり、昨年4月末時点、マイナンバーカード交付率が69.3%でしたが、上昇して、お持ちでない25%の方々に一人でも多く手元に届くように、細やかな支援が必要だと感じております。

今後、運転免許証とマイナンバーカードの一体化がニュースで言われております。これは国が決定しておくことなのですが、マイナンバーカードの用途がさらに拡大をして、市民にとってますます不可欠なものとなってまいります。まだマイナンバーカードを所有していない市民に対しての対応や周知はどのように考えているのでしょうか、御答弁をお願いします。

- 市民課参事（田原亜矢子）お答えいたします。

現在、別府市では、住民の約4人に1人はマイナンバーカードを所有していない状況ですので、今後も申請、交付に係る広報やサポートは必要と考えております。市役所での申請サポートや福祉施設などへの出張申請サポートを引き続き行うことで、マイナンバーカードの取得にかかる負担を軽減していきたいと考えています。

また、今後も市報や市のホームページでカードの申請方法などを周知していくとともに、御自宅などで申請はしたが、学校や仕事の都合で日中マイナンバーカードの受け取りに市役所へ来ることが困難な方のために、休日窓口や平日夜間窓口を引き続き開設していきたいと考えております。

- 7番（小野佳子）ありがとうございます。マイナンバーカード取得に対しては、担当課においては当初より御尽力いただき、本当に感謝いたします。

施設等のマイナンバーカード出張申請サポートは、大分県と市の連携事業ですが、申込みは大分県で受け付け、別府市と連携をして市民課で対応するという事業でございます。マイナンバーカードが取得しづらい施設・病院には、この事業が確実に伝わり、一人でも多くの方がスムーズにマイナンバーカード取得につながるように、あらゆる角度からの広報と支援をお願いしたいと思いますので、これから11月末までのマイナンバーカードの出張申請サポートに対しまして、ますます担当課のほう、御尽力よろしく願いいたします。

では、この質問を終わらせていただきます。

続きまして、高齢者の移動手段についてでございます。

加齢とともに、体や心の働き、社会的なつながりが弱くなった状態をフレイルといい、そのまま放置すると要介護状態になります。介護予防できることは早めに気づいて、適切な行動を取ることで、健康な状態に戻すことができます。また、フレイルの進行を加速される要因の一つとして、社会的フレイル、人と接する機会が少ない、外出頻度の低下があります。人と話す、外出することはとても重要であり大切です。また、高齢者が外出することは様々なメリットがございます。外出することで体力や筋肉がつくので、運動機能の維持向上にもつながり、外出するには、まずは身だしなみを整えたり、道順を考えたり、頭を使うため、認知機能の低下や鬱病の予防にも大いに効果があります。高齢者が外に出ない理由に、加齢による身体機能の低下とされています。長時間の歩行もできなくなり、外出そのものに意欲が湧かなくなると言われております。

そこでお尋ねをいたします。高齢者の外出を容易にし、高齢者が孤独にならないように、社会参加の拡大や健康増進に向けて、高齢者の移動手段において、別府市は様々な取組や支援を行っておりますが、どのような取組があるのかを伺います。

○高齢者福祉課長（阿南 剛） お答えいたします。

高齢者福祉課におきましては、高齢者の社会参加の促進に資するため、「ひとまもり・おでかけ支援事業」としてバス回数券の販売を行い、購入費の助成を行っております。

○7番（小野佳子） 70歳以上の方を対象に、2,100円のバスチケットを1,000円で購入できるこの「ひとまもり・おでかけ支援事業」は、利用している方々からは大変に喜ばれております。バス券等は自分で歩いている方には有効ではありますが。外出を促す事業なのですが、高齢になると大半の方は長時間歩けない方々が多くいます。

皆様はシニアカーを御存じでしょうか。最近耳にしたり、町なかで見かけることが多くなってきました。これからますます高齢化が進む日本にとって、高齢者の生き方や生きがいがづくりが重要となってまいります。歩行が困難になった方や、体力的に長い時間歩けなくなった高齢者をサポートする乗り物として、シニアカーの活躍が期待されております。

先日、イベントに参加した際に、シニアカーに初めて試乗をいたしました。運転が難しいのかと思っておりましたが、思い描いていた印象とは全く違っておりました。操作はとてもシンプルで、アクセルレバー一つで発進・停止ができます。高齢者のお買物やお出かけにとっても便利だと思い、正直シニアカーの印象がすごく変わりました。自転車・バイクを卒業した方、いわゆる免許を返納した方が外出の移動手段として購入し、利用しているようです。大半の方は、近くへの買物、病院への受診、御近所さんへの訪問などに活用しておられます。長時間歩くことができないけれども、何とか自分で外出をしたい方、お店や病院内を買物カートや杖で対応できる方が主に利用しております。自分の力でできることはしたいと自立するためには、とても有効な手段であります。先日訪問した方は、奥様が介護用具としてシニアカーをレンタルで利用し、買物は全て奥様がされておりましたが、今はお一人になり、長時間歩くことができないので、やむなくシニアカーを購入したとのことでした。

そこでお尋ねをいたします。介護受給者はシニアカーをレンタルできるようですが、対象者はどのようになっておりますか。また、シニアカーの利用状況と現状について、また高齢福祉課で把握できている範囲でお答えください。

○高齢者福祉課長（阿南 剛） お答えいたします。

本課で把握しておりますのは、介護保険サービスにおける福祉用具として車椅子、電動車椅子とともに、原則要介護2以上の方を対象にシニアカーのレンタルを行っており、6月時点で約26台御利用になられている状況でございますけれども、比較的軽度の要介護認

定者の御利用がほとんどでございます。

- 7番（小野佳子）先ほど紹介したシニアカー利用の方は、今まで奥様と一緒にときは全て家事を御主人がされており、まだまだ頑張ることができるからおっしゃっておいりました。介護認定は受けないというふうにおっしゃっておいりました。とても前向きな方です。対象者が要支援、要介護2のみの条件は、対象が限られてしまいます。大分県では唯一豊後高田市が、シニアカー購入に対して補助金事業を今年4月から始めておいりましたので、先日担当課のほうに伺いに行っていました。この事業の目的として、歩行に不安がある高齢者の外出を行いやすくし、高齢者の社会参加の拡大及び健康増進を支援するというものでした。人と会い、接することが一番のコミュニケーションであり、生き生きと人生を過ごすことができます。豊後高田市は購入の場合は、購入金額の4分の1で上限10万円を補助するもの、レンタルの場合はレンタル費用の4分の1で上限1,000円でした。

外出はとても大切だと感じます。その担当者の方もおっしゃっておいりましたが、毎日、日に当たり、季節を肌で感じ、行き交う人と挨拶をし、それがとても刺激になります。なかなか外出をためらう方への後押しとなるシニアカーはとても有効と感じておいりますが、別府市でも購入に対して助成金の導入を検討していただきたいと思ひますが、担当課のお考えはいかがでしょうか。

- 高齢者福祉課長（阿南 剛）お答えいたします。

本課では、「ひとまもり・おでかけ支援事業」として、バス回数券の販売、介護保険サービスとしてシニアカーのレンタル制度がございませし、他課の取組ではございませが、ライドシェアも始まっておいります。インターネット等での宅配といった買物支援も今後さらに進んでいくと思ひれませし、また安全面等も考えませと、シニアカーへの助成につきまはは慎重に考慮すべきと思ひませが、高齢者の福祉支援としてあらゆる方策を様々な視点で考えることは大事だと考えておいりますので、今後研究したいと思ひておいります。

- 7番（小野佳子）シニアカーは道路交通法では歩行者としての扱いとなりますので、歩道を通行できます。運転免許はもちろん不要です。充電式で、連続走行距離が何と31キロ、私の試乗したシニアカーは、障害物検知サポートも搭載されており、安心・安全な乗り物だとそのときは認識をいたしました。先日のイベントでの試乗会では、長野市長も試乗したと伺いました。

多様な人が生きやすい社会を目指して、もちろんこちらから出向く支援は重要でせし、これからの高齢化に伴い、あらゆる支援はますます増えていくと思ひませ。足が不自由な方はやはり長時間歩けない方が多く、介護認定を受ける前の段階での後押しはとても大切だと思ひませ。私の母も今、要介護2なんですが、要介護2になる前の段階でこういった情報があると、そちらに行きやすいのかなというふう感じておいります。今、要介護2になるとなかなか外出をするところに至らなくなってしまう状況になっているのを考えると、こういった介護認定の2以上とかではなく、皆さんが利用しやすい事業として取り入れることが大切なのではないかなというふう感じておいります。

全国でシニアカー購入に対する助成事業をしている自治体も、条件は様々です。先ほど課長がおっしゃいました、鋭意研究したい、この鋭意は、一生懸命に取り組んでいただけるといふ意味だと私は感じておいります。今後の前向きな取組を踏まえまして、先日市長が試乗していただきましたので、もし市長のお考えがあればお伺ひませ。

- 市長（長野恭紘）お答えませ。

先日、イベントのときですよね、別府市公会堂でのイベントのときに小野議員と一緒に前後でシニアカーを運転して、非常に運転しやすくて、安全対策なんかもすごく施されていいて、私たちが思っていた以上にいい、快適な乗り物だなというふうにも思ひませ。

先ほど担当課長からも御答弁ささせていただきますけれども、要介護2以上でのレンタ

ルというところがあるとは言いながらも、免許返納の代替手段とか、あとは「ひとまもり・おでかけ支援事業」も当然ありますし、様々な交通手段を整えておいて、やはり私は一番大事なのは、自分の意思でどこかにお出かけしたいと、移動したいというときに、身近な移動手段で移動ができると、これがやっぱり一番大事なことだなというふうに思っておりますので、様々な交通手段をお願いできる範囲で市民の皆様方に御提供するという中で、補助事業に関しても要介護2以上のレンタル事業ということ以前に、そんなに多くは、できないかもしれませんが、徐々にこういう手法も補助事業を出すことによって、皆さんにできるだけ自分自身の意思でどこにでも行きたいときに行けるといような手段の確保の方策の一つとして、鋭意というのは一生懸命にという意味でございますので、しっかりとこれは来年度に関しても検討していけたらいいなというふうに思っているところでございます。

- 7番（小野佳子） 市長、自らありがとうございます。まさか答弁いただけるとは思っておりませんでした。私も母を介護していますので、今まではこういったことをあまり考えることがなかったんですが、すごく身近な問題として、周りのことを客観的に見ることが今できておりますので、また、財政状況もありますので、しっかり検討していただいて、前向きにこの事業を取り組んでいただければと思います。ありがとうございます。

それでは続きまして、シニアスポーツ健康推進についてでございます。

全国では高齢化社会の中、シニアスポーツに尽力して盛り上げている団体がたくさんあり、その重要性も高まっております。私も昨年より別府市ペタンク協会に所属しており、試合にも参加させていただきました。今、シニアスポーツをする方々を市内でよく見かけます。先日も早朝7時からグラウンドゴルフをする方々を見かけました。皆さん大変にお元気で、はつらつとしていらっしゃいました。

そこでお尋ねをいたします。現在、別府市スポーツ協会に登録しているスポーツ団体の中で、65歳以上の方が登録されているスポーツの数と、登録人数が分かればお伺いいたします。

- スポーツ推進課長（豊田正順） お答えいたします。

令和6年4月末現在、各スポーツ団体に所属する65歳以上の方の人数は、34種目、1,080人でございます。

- 7番（小野佳子） 34種目のスポーツ、これは65歳の方のされているスポーツですね、ここで全てのスポーツの紹介はできませんが、65歳以上の方々と、在籍数が50名から100名以下のそのスポーツの種目が3種目ございました。100名以上のスポーツも3種目ございました。シニアスポーツの側面だけではありませんが、私が昨年所属している競技団体に、先ほど言ったペタンクという競技がございます。なかなか耳慣れないスポーツの名前だと思いますが、少しここでペタンクを知らない方に御説明をさせていただきたいと思います。

ペタンクはフランスが発祥の地で目標球（ビュット）に金属製のボールを投げ合って、相手より近づけることで得点を競う競技です。陸上のカーリングと呼ばれ、派手さはないんですが、身体への負担も少なく、運動神経や年齢に関係なく、子どもから大人、高齢者まで楽しめるスポーツであります。先月、ペタンク2チームの全国大会への出場が決まり、別府市ペタンク協会の会長と選手団が長野市長を表敬訪問し、御報告をいたしました。その中で、全国大会参加費捻出の話が上がりました。別府市では、「別府市スポーツ振興奨励金」制度があり、対応していただいておりますが、その概要を伺います。

- スポーツ推進課長（豊田正順） お答えいたします。

スポーツ振興奨励金は、別府市在住の個人及び団体で、九州大会以上の大会出場者に奨励金を交付するものでございます。条件を満たせば、九州大会等に出場する個人の大学生・

一般の方には5,000円、全国大会に出場する個人の大学生・一般の方には1万5,000円を交付しております。また、この奨励金につきましては、県内他市を調査研究し今年4月に支給額の増額をする要綱改正を行っております。

- 7番（小野佳子） 全国大会の出場はとても輝かしいことでもあり、選手団も大会当日まで勝利のために練習に練習を重ねて当日を迎えます。今回の全国大会参加への参加内容を伺いました。ねんりんピック大会は、大分県代表団として、開会式より全員が参加するため、おそろいのユニフォームをそろえなければならないということでした。上下のユニフォーム、帽子をそろえると3万円ほどかかるということです。全国大会出場はとてもうれしいことで名誉なことです。しかし、実際に目に見えない出費が重なり、この物価高騰の中、交通費、宿泊費の捻出も御苦労されているのが現実であります。今年4月に別府市の奨励金も増額したということで、本当に大変ありがたいです。他市では奨励金がない地域もございます。別府市は現状を踏まえて、今後さらなる御対応を検討していただければと思っております。

スポーツ人口を増やすために、ペタンク協会も様々な活動をして周知、普及に尽力しておられます。また、毎年市内の小学校へ出向き、ペタンク教室を開き、子どもたちに体験をしてもらい、交流を図っていると伺いました。また、APUにも出向き、学生への呼びかけを行い、登録人口も徐々に増えていると伺いました。その努力の積み重ねもあり、ペタンク協会では年間の大会の中で、市長杯・議長杯の大会も実施されており、長野市長・議長が始球式にも来ていただいております。

また、様々なところで、各種スポーツは昨年のコロナ5類以降徐々に増えてきております。今、練習会場として、各スポーツ団体が様々な場所を借りて駆使しながら、日々の練習に頑張っておられるのを聞いております。スポーツ人口を増やすためには、環境整備がとても重要であります。シニアスポーツに関しては、より配慮も必要かと考えます。今後もシニアスポーツへのさらなる支援をお願いしたいと思っておりますが、申し訳ないですが、最後に全体的な市長のお考え、思いがあればお聞かせください。

- 市長（長野恭紘） シニアスポーツ全体に対しての考えということであろうかと思っております。また、先ほどスポーツ振興奨励金の話も出ましたが、やはり九州や全国の大会に出るという状況になって、保護者の方々を中心に、また出場する選手の皆さん方を中心に、物品販売等非常に努力をされておられて、全国大会に出場するのはいいんですけども、なかなかそこから先の出費のことを考えると、これはちょっとなかなか大変だというような状況もあったんで、4月に増額しましたけれども、必要に応じて別府市ならではのやはり支援策というのは、場合によっては拡充してもいいんじゃないかというふうに思っていますし、ぜひ相対的に皆さん方ができるだけ不安のないように、そういうお金の面でも、奨励金の面でもサポートできたらいいんじゃないかなというふうに思っていますし、またペタンクは、私はなかなか自分ではうまいもんだと思ってましたけど、まだまだ議員さんの中でもね、うまい方いらっしゃるって悔しい思いをしているんですけど、ぜひこれ生涯スポーツとしては、これから続けていくということが健康増進にもつながりますし、また場所の問題等があるんじゃないかというふうに思うんですけど、場所は完全にかぶるといふかほかの、例えばグラウンドゴルフとゲートボールと、重なるところというのはあるかもしれませんが、そんなに頻繁にはないんだろうというふうに現状では思っていますので、ぜひその辺りのコーディネートは、私どもの担当課のほうでもさせていただきますし、あんまりかぶらないのであれば、ぜひ限られた空間でありますけれども、皆さん方で使っていただけるように我々もコーディネートをして、快適にこのペタンクをはじめシニアスポーツを積極的に我々支援をしていきたいというふうに思っておりますので、また何かお声があればお届けをいただきたいなというふうに思っているところでございます。しっかり支援を

していきたいというふうに思います。

- 7番（小野佳子）ありがとうございます。市長のお話を聞いて、多分シニアスポーツされている方はすごく喜ばれているかと思います。ありがとうございます。またしっかりシニアスポーツに関しまして、私どももしっかりサポートできる部分があれば、やっていきたいと思います。ありがとうございます。

最後の質問です。中学校での柔道着購入についてでございます。

昨年6月議会において、中学校での柔道着購入についての一般質問をいたしました。その後の状況も踏まえ、お伺いをいたします。柔道必須化について、2012年、平成24年4月から全国の中学校で武道の必須化が開始されました。開始より12年がたちます。

そこでお尋ねをいたします。中学校学習指導要領により、柔道の授業の実施時期や実施学年、授業時間数等の現状はどうかになっておりますか。

- 学校教育課長（宮川久寿） 答えいたします。

実施時期につきましては、各中学校の教育課程にもよりますが、5校が10月から11月に実施、2校が、1月以降に実施しております。

実施学年につきましては第一、二学年で、第3学年で実施している学校も複数校ございます。

また、中学校の保健体育の標準授業時数は105時間となっております、そのうち柔道の授業時数は、1学年8時間から10時間程度となっております。

- 7番（小野佳子） 昨年の6月議会で、1着当たりの購入金額も伺いました。2,000円から5,000円で購入できるとの答弁でしたが、保護者の負担軽減において、柔道着のリユースはできないでしょうかとの質問をしました。この質問に至った経緯は、保護者より、柔道着は体操服の上から着衣のため、汚れることも少なく、使用頻度や使用時間もとても短いため、少しでも保護者の負担を減らすために、リユースできないかとのことでした。別府市では、御家庭に眠る書籍、古着を必要な方の手に渡るように、別府市リサイクル情報センターでは、リサイクル、リユースコーナーを開設していて、不要になったリユース品を無償で受け入れ、提供をしております。そこには回収された柔道着を求める保護者もたくさんいらっしゃいます。もちろん、保護者間で譲り受ける方も多く、知り合いの方も3学年で譲り受けて使用してございました。このまま自宅に眠っている柔道着がある現状を踏まえ、うまくリユースして活用することは重要だと思います。使用されずに、柔道着が家庭内に眠っている状態があまりにももったいないと感じております。保護者の声はどなたも一緒でした。そして12年前、中学校で柔道の授業を受けた保護者の方々に、年代を超えてどなたに伺っても同じ回答が返ってまいります。昨年の回答は、保護者の負担軽減の観点から、学校において対応できる方法を検討するという答弁をいただきました。その後検討をいただいているのか、またどういう形で進んでいるのでしょうか、お伺いをいたします。

- 学校教育課長（宮川久寿） 答えいたします。

学校でのリユースとした場合、管理方法や衛生面等においてまだまだ課題が残っていると考えております。今後、他市町の状況を調査しながら、対応について学校と協議してまいります。

- 7番（小野佳子） 今回、リユースを実施している自治体に、電話ではありますが確認をさせていただきました。神奈川県海老名市では、最初の柔道着を公費で購入して、学校単位で学年ごとに保護者にアンケートを実施し、購入希望、リユース希望、譲受け、既に持っている、兄弟間でのお下がり、の回答に応じて対応をしております。保管に関しても全く問題はなく、使用時期も冬場が中心となることから、あまり汗もかかないとのことでした。使用終了後はクリーニングを完了させるため、衛生面も全く問題ないと言われて

おります。保護者のニーズに対応した事業のため、大変反響がよいとのことでした。

答弁にありましたように、保護者の負担軽減を第一に、保護者のニーズに対応できるよう、保護者へアンケート等を市で検討していただき、今後は保護者の意向を踏まえつつ、前向きな検討を進めていただきたいと思いますと考えますが、お考えをお伺いします。

○学校教育課長（宮川久寿） お答えいたします。

保護者の負担軽減を第一に、購入する、借りる、リユース品を活用する等、保護者のニーズに対応できるよう、今後具体策を講じてまいります。

○7番（小野佳子） 日常的に使用する学用品は保護者負担が前提と考えますが、使用頻度や期間が短いため、必要数を備品化して有効に活用することはとても大切です。不要になったものの一つを必要とする誰かに届け、使ってもらうことで、新たに購入するものを一つ減らすこともできます。これも資源の節約です。自宅に眠っている柔道着もあると聞いておりますので、皆さんに呼びかけをして、回収していくのも一つの方法と考えます。まずは保護者の声を聞くところからお願いをして、残り15分を残しましたが、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○11番（安部一郎） 自民新政会の安部一郎です。よろしくお願ひしたいと思います。早速質問に入りたいと思います。

零細企業対策、地域・別府市活性化について、別府市の商業の現状について質問させていただきます。医療・福祉関係・小売・卸売業関係・観光関係の従事者の人数を教えてください。

○産業政策課長（市原祐一） お答えいたします。

令和2年に実施した国勢調査によれば、医療・福祉分野への従事者数は1万1,120名、小売業・卸売業7,670名、宿泊・飲食サービス業5,460名となっております。

また、宿泊・飲食サービス業のうち、宿泊関係は2,450名となっております。

（議長交代、議長加藤信康、議長席に着く）

○11番（安部一郎） 今おっしゃるとおり、別府市の就業人数は約5万人でありますから、サービス業の割合が非常に多くあります。基幹産業であるとも言えます。しかし、そのうち、基幹産業のうち小売業、宿泊・飲食サービスはどのような状態になっているか、私の私見を述べさせていただきます。

商業について、小売業についてはオーバーストア状態、宿泊業についてはオーバールーム状態になっています。限られた商品の中で商業施設が増え続け、競合他社による激しい競争が今始まっています。事前協議で、この状態を定量的に表すのは難しいとしていますが、過去においてそれを数値化した方がいます。市長御存じの、日本政策投資銀行の藻谷さんでございます。この藻谷さんが作られた資料を見ますと、5万人以上の都市でこの数字を数値化して比較すると、別府市は全国のワースト10に入っているようです。消費する以上の施設ができると、地域の商店は潰れます。増えるとした雇用は減るということです。その結果が、配付した資料1を御覧ください。

大分県全体で25.2%の商業施設がなくなった中、別府市は何と33%の商業施設がなくなってます。ワースト1位です。

資料の3を御覧ください。右下の表を御覧ください。観光収入が地域の経済発展、活性化に寄与していない悪い例としています。

資料4を御覧ください。別府市におけるお金の流出した金額が示されています。

右下の経常収支です。資料5を御覧ください。同じ観光地、湯布院と比べると、明らかに流出金額が多いことが分かります。その原因を探るべきだと思います。私の私見ですが、市外資本の事業者が多いのもその一つの要因です。市外資本の企業のみがもうけ、地場企業が衰退する、地域循環のお金が回らず、市民所得は上がらない、悪循環に入っているよ

うです。

宿泊業界とて同じことです。宿泊施設はどんどんできています。宿泊施設が増えても、観光客が増えて、宿泊する方が増えれば問題のないことですが、しかしながら、観光観光と言いながら、観光動態調査では宿泊の数字は上がっていません。

資料のB 04 - 2、議員の皆様は、執行部の皆様は配付した資料を御覧ください。部屋数のトータル数を御覧ください。これだけホテルの建設や改装がありながら、平成28年度から令和6年度までの比較トータルでは増えていません。なぜなのか、地元資本の事業者が廃業に追い込まれているからです。宿泊業界においても、悪循環が始まっています。

それでは質問に入ります。町なかで起こっていることへの対応について、改めてお伺いします。町なかには、ここ数年で約1,000ルーム以上のホテルができました。既存のホテルを合わせると1,500ルーム以上のホテルができています。前回の議会で指摘して、10号線のスクランブルの交差点化、一方通行の逆走対策、駅西口のバス停の設置、交通体系の設備の問題を指摘しました。建設部において、適時対応中ということで説明を受けています。その中でまだ未解決なものがございます。昼食・夕食難民の対応についてです。過去においてアマネクさんが補助金で作られたキャッシュレスアプリを活用して、結構好評があったと聞いております。その後どうなりましたでしょうか。

○産業政策課長（市原祐一） お答えいたします。

昼食・夕食難民については、飲食店関係者や商店街関係者との意見交換で、夜間の営業が現在主となってきており、昼の営業までには、なかなか難しいとのことでした。引き続き、週末における飲食店の予約状況等に注視してまいりたいと考えております。

また、部屋づけシステムは、令和3年度に別府市新事業チャレンジ支援補助金を利用した事業になっております。この補助事業は、地域産業の振興を図るため、本市の資源、または魅力を活用し、新事業にチャレンジする事業者に交付しています。事業者からの実績報告では、システムの構築を進めており、完成後は近隣宿泊施設への導入促進を進めたいということでございました。引き続き、市内の飲食店等利用者であるお客様の利便性の向上や、経済活動の活性化のための仕組みづくりについて、飲食店や商店街の関係者の皆さんと情報共有を図ってまいりたいと思っております。

○11番（安部一郎） これは飲食店においても、すごいチャンスになっていると思います。これはもう非常に深刻な問題で、せっかく来ていただいた旅行者の方が不満を持って帰ることになります。よいアイデアとその対応を求めます。

次の質問に参ります。

宿泊業界では、従業員不足、リネンメンテナンス会社の不足と、値上げによる経営の圧迫等々様々な問題が起こっています。ぜひとも実態調査をしていただきたいと思っております。また、これ以上の宿泊施設はまちの破壊につながると考えます。世界ではオーバーツーリズムによる諸問題、別府市は先陣として、今後どのように対応していくか、教えていただきたいと思っております。

○観光課長（牧 宏爾） お答えいたします。

宿泊事業者の従業員不足、リネン・メンテナンス会社の不足等の問題につきましては、事業者等からの聞き取りを行う中で認識をしております。人手不足の解消に向けては、機械化・DX化のための設備投資支援等の短期的な対策であるとか、外国人材等の活用等の中長期的な対策など総合的に実施していく必要があり、観光庁や大分県も支援メニューを用意しております。例えば、人材確保の取組としては宿泊事業者向けの人材確保セミナーや専門学校等とのマッチング、インターンシップの受入れ、海外の大学との連携による外国人材の受入れ促進などを行っております。

設備投資への支援についても、自動チェックイン機、配膳清掃ロボット等の導入など、

経営力強化のための支援を行っており、市内の事業者でも、これらの支援メニューを活用しているところもあるようでございます。今後も事業者と情報共有を行うとともに、関係機関とも連携を取りながら取り組んでまいりたいと考えております。

- 11番（安部一郎）先ほど商業施設でも問題としましたとおり、事業者の意見をしっかりと徴収して、しっかりした対策を取っていただきたいと思います。

次の質問に参ります。

大型商業施設・県外資本の宿泊事業者の仕入れの多くは県外からです。商業施設が野菜や魚などを県外から仕入れると、別府市の卸売市場の売上げが激減します。結果、市場にはよい商品が入らない状態になって、割高になっていくようです。長野市長が市議会議員の時代、指摘したとおり、地域の肉屋、魚屋、八百屋が減り、コンビニがその穴を埋めています。どのように考えていますでしょうか。

- 産業政策課長（市原祐一）お答えいたします。

令和5年度に実施した別府市流通・消費行動調査の結果を見ると、宿泊業や飲食業においては、鮮魚や肉類などの取引先を選ぶ理由として、「品質と鮮度のよさ」が挙げられており、市内や県内から仕入れる割合が不可避なものよりは高い傾向にあります。

一方で、大型宿泊施設や大型商業施設では、市内での仕入れが困難な点として、ロットの縛りが多い点や魚の種類、水揚げ量が少ないなどの意見がありました。今回の市内事業者を対象とした流通調査結果を踏まえ、関係者との意見交換等により、商店街を含めた中小企業振興策に取り組んでまいりたいと考えております。

- 11番（安部一郎）やっぱり生鮮産品を運営する上で、やっぱり市場の今後の在り方が問題になろうかと思えます。今、そのようにたしかやられてると思えますので、ぜひとも充実させた市場を作られて、市内循環ができるような仕組みをつくっていただきたいと思えます。

それと、再三にわたりまして、この商業の実態を数値化して調べていただきたいというのをお願いしています。消費動向調査は分かりました。あとは商業者、宿泊者を含めた事業者の今実態調査をしてもらいたいと思えます。その上で、今言ったみたいに、事業者と色々なことを話しながら政策を作っていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

- 産業政策課長（市原祐一）お答えいたします。

現在、産業政策課のほうでは、中小企業の方の企業訪問をさせていただいております。その中で意見をいただきながら、必要な施策に反映させていただけたらと思っております。

- 11番（安部一郎）ぜひともよろしくお願ひしたいと思えます。

それと、次の質問に参りますが、高齢者と障がい者における労働人口についてということで質問させてもらっています。

市内労働人口と障がい者・高齢者の割合について教えてください。

- 産業政策課長（市原祐一）お答えいたします。

令和2年に実施した国勢調査によれば、別府市の総就業者数は約5万人となっています。総就業者数に占める高齢者及び障がい者手帳保持者の割合等については把握しておりませんが、別府市の65歳以上の高齢者数は約3万9,000人、障がい者手帳保持者約8,700人となっていますので、多くの方が未就労であるか、もしくは就労はしておりますが、調査結果に含まれない雇用状態ではないかと考えられております。

- 11番（安部一郎）市内の労働人材不足の状況について、どのような認識ですか。

- 産業政策課長（市原祐一）お答えいたします。

商工会議所の企業景況調査報告書では、特に建設業で従業員が不足しているとのことでした。また、宿泊・飲食サービス業、製造業、卸売業などにおいても従業員の不足との調査結果となっております。

○ 11 番（安部一郎） 具体的な対応策を教えてください。

○産業政策課長（市原祐一） お答えいたします。

障がいのある方が地域で生活していくためには、就業が大変重要と思っております。しかしながら、障がいのある方一人一人状況が異なりますので、就労意欲のある方がその適性に応じて能力を十分に発揮できるように、勤務場所のバリアフリー化や職場での介助、援助体制などの環境整備が必要と考えられ、意欲のある方が就労につながるよう、担当課やハローワーク等の関係機関と連携を図ることが必要であると考えております。

○ 11 番（安部一郎） 私の質問が前後したようです。ここで質問が入ります、今の答弁になるのかと思います。

障がい者の雇用については、別府市は太陽の家というお手本がございます。先日前日お伺いしてお話を聞いてきました。60年前に、障がい者でも働けるとして、苦勞の末、働く環境を作り店をオープンしたそうです。一番のそのときの喜びは、そこで働いた方々が納税者になったことだと聞きました。納税証明書をしばらく店に飾っていたと聞いています。その後の太陽の家は、様々な企業とタイアップし、社会進出を成功させています。障害者手帳保持者や、要介護者の就労、人材不足解消だけでなく、扶助費の削減や納税者となれば、市税の増収にもつながると思います。3万9,000人もいる高齢者も同じだと思います。働く環境整備を、行政と企業で構築してはどうですかということです。

最近では、労働人口を増やすために、子育て政策で流入人口を増やしたり海外に人を求めたり、安易な移民政策をとったり、人の取り合いをするべきではないと私は思っています。今ある地域の人材を活用すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○産業政策課長（市原祐一） お答えいたします。

人材不足につきましては、別府市も含めて全国的な問題であると認識しております。引き続き、人材雇用の面につきましては、関係機関等と連携を取りながら、施策の反映に当たってまいりたいと考えております。

○ 11 番（安部一郎） ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、まちなかイベント・教室について質問いたします。

市内には市民の皆さんが交流する場所やイベントを開催する場所、生涯学習のための講座や教室等を開催する場所が少なく、不足していると聞いています。トキハ別府店の空きスペースを市が借り上げて、市民に使用してもらうことはできないでしょうか。

○産業政策課長（市原祐一） お答えいたします。

イベントや講座、教室等を開催するスペースについては確保できていると考えています。ただ、利用者が多い土日、祝日等で不足しているケースがあるかどうか、施設所管課等に確認してまいります。

○ 11 番（安部一郎） ぜひ、確認していただきたいと思います。別府市公会堂においては、10月の土日全て市民が使えないというクレームが来ていますので、そういうところから探っていただきたいと思います。

資料2を御覧ください。

新潟県の長岡市や北海道の北見市は、中心市街地に市役所があり、また、市民が利用できるコミュニティプラザを併設しています。特に資料の2、長岡市のアオーレ長岡というシティホールプラザは、市役所機能だけでなく、ホールやアリーナ、市民交流ルームがあります。何と、市民は全て無料で使用できます。その利用者は年間100万人を超えています。中心市街地の活性化に効果が出ています。

トキハは大小様々なイベントができます。小さく刻めば教室もたくさんできます。うまく利用し、駅前に人の流れが増え、活性化が図れると思いますが、そのような発想はありませんか。

○産業政策課長（市原祐一） お答えいたします。

別府市と長岡市とは状況も異なりますので、中心市街地の活性化を図るための行政による支援の在り方については、調査研究してまいりたいと思います。

○11番（安部一郎） 長岡市はね、市民に広場を無料で貸すことで、100万人以上の人々がにぎわいをつくることができました。何とその結果、年間150店舗の営業店ができました。その費用対効果は、雇用の創出、税収の増収によって明らかです。教室不足の解消、中心部の活性化、人づくり、コミュニティーの創設にぜひ取り組んでいただきたいと思います。

○11番（安部一郎） 別府の魅力再発見！べっふせんべろフェスタについて質問いたします。

今年1月に開催された「べっふせんべろフェスタ」について、非常によいイベントだと思っています。各店舗で新規客が増え、定着しているとも聞きました。初期投資は終わり、これからというときに1回だけで終わるのはとても残念に思います。引き続き開催できないでしょうか。

○産業政策課長（市原祐一） お答えいたします。

「べっふせんべろフェスタ」は、コロナ禍で疲弊し、物価高騰に苦しむ観光業を中心に、市内全域の商店街活性化、閑散期の顧客の取込み、情報発信等を目的として有志団体が主催したイベントです。昨年度の実施結果を踏まえて課題も見えましたが、一方で実行委員会には運営のノウハウの蓄積ができたものと考えております。実施主体は商店街の活性化を図る団体となり、市は支援する立場となりますので、商店街関係者等との意見交換が必要であると考えております。

○11番（安部一郎） 議会ではおっしゃったとおり、商店連合会が解散し、各商店街も解散した分も出ています。電気代も払えない商店街も2か所出ました。もう商店街を取り巻く環境は本当に非常に厳しくて、最後のワンチャンスと思っていますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思っています。

次の質問に参ります。

地域経済、循環分析について、改めて資料の3、4、5を御覧ください。

ここに様々な数字が書いています。地域循環の金をいかに生むかというのが最大のテーマであります。私が高崎市に視察に行ったときに、地元の小さな商店を支援するために、約4億円の「まちなか商店リニューアル助成事業」というのを拝見いたしました。この事業により、まち全体が活性化したと高い評価を受けています。何がよかったかという、商店がリニューアルするために、店舗改修や備品の購入をする場合、必ず市内の施工業者、販売業者を利用するということです。評判がよかったおかげで、この政策は3年間続き、12億円のお金が商店街に蓄積されたということでございます。市外にお金が出ることなく、全て市内の中で経済循環ができたということですので。別府市の経済循環の状況と、今後どのように取り組んでいくか、お答えください。

○観光・産業部長（日置伸夫） お答えいたします。

まず、経済循環でございますが、環境省が公表しております2020年の別府市地域経済循環分析によりますと、G R P実質地域内総生産の約32%が地域外へ流出しているということになっております。

また、先ほどの商店支援の一環として、店舗等の改装や備品の購入にかかる市内発注による域内経済循環の取組につきましては、一定の効果があると考えられますが、地域の主要産業や産業構造における日々の経済活動において、域内経済循環率を高めることが理想であると思われまます。

今年度から市内の事業者を訪問し、現状や課題をヒアリングする取組を始めておりますが、経済団体等との意見交換も予定しておりますので、いただいた意見等については、課題解決のための施策に反映してまいりたいと考えております。

○11番（安部一郎） 調査された消費動向調査を基に、たくさんのヒントがあろうかと思えます。私が読み取ると、別府市に足りない産業や業種がまだまだあるようです。補助金や助成金、創業支援でしっかり対応していただきたいと思えます。次回はどのような考えの下、どのような政策を打ったかを教えていきたいと思えます。よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（加藤信康） 休憩いたします。

午前11時59分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（加藤信康） 再開いたします。

○11番（安部一郎） 2番の公有地について、括弧1番、各公園について質問します。

これから公園の質問するに当たって、ある市民の方から、安部君はどうして公園ばかりの質問をするのかと尋ねられました。なるほどと自問自答したところ、実は議員になるきっかけは公園であったことを思い出しました。私、祭りの実行委員長をして、誰よりも公園を使ってきました。そのときの行政の不誠実な対応に不満を感じ、その壁をぶち破るために議員になったのです。念のために、そのときの市長は長野市長ではありません。誰よりも公園を愛し、誰よりも公園を大切にしている者の質問として聞いていただきたいと思えます。

それでは質問に入ります。上人ヶ浜公園について質問いたします。

上人ヶ浜公園の開発に当たり、請願をさせていただきました。その中で、事業者が地域経済を考慮していただき、提案どおりの規模で修正をかけていただきました。この施設が別府市にとって素晴らしいものになることを願って質問いたします。

上人ヶ浜公園のパークPFI事業について、現在の進捗状況を説明してください。

○建設部参事兼公園緑地課長（橋本和久） お答えいたします。

現在、上人ヶ浜公園におきましては、今まであった砂湯の取壊しが完了いたしまして、新しい各施設の基礎工事に着手しております。来年の春から夏頃にかけての完成を目指して、パークPFI事業の選定事業者が工事を進めている状況でございます。

○11番（安部一郎） テナント等の施設の確定はいつになりますか。

○建設部参事兼公園緑地課長（橋本和久） お答えいたします。

施設に入るテナントの確定につきましては、上人ヶ浜公園を行っている事業者が今選定のほうを行っております、それが決まりましたらその事業者のほうでホームページやSNS等での情報発信をするようになるかなと思えます。

○11番（安部一郎） 決まりましたら、いち早く教えていただきたいと思えます。

上人ヶ浜のパークPFI事業について、海岸沿いの施設は地震による津波などの対応について、どのように考えていますか。例えば、隣接する施設と災害時の提携を行ったらどうでしょうか。

○建設部参事兼公園緑地課長（橋本和久） お答えいたします。

事業者には南海トラフ地震防災対策規定に基づく避難場所・人数・避難経路等を明記した地震対策計画を提出する必要があります。事業者にはその計画に基づき、避難訓練等の実施により、災害時の対応を行っていただくということになります。

○11番（安部一郎） 十分な対応をして営業していただきたいと思えます。

それと、その営業について、営業収益は120%を超える扱いについて対応すると言っていますが、どのようになっていますか。

○建設部参事兼公園緑地課長（橋本和久） お答えいたします。

このパークPFI事業におきましては、公募設置等指針の中で収益の還元という項目があります。これは収支計画を出していただいて、120%を超える場合は、別府市にそれを

還元するという制度でございまして、これに関しましては公園が供用開始するときに収支計画を出していただきまして、1年後の実績を見て、内容を確認するということになっております。

- 11番（安部一郎） ぜひと、収益は公園の整備に充てていただきたいと思っております。

資料6を御覧ください。

上人ヶ浜公園には、昭和天皇即位記念碑や歌碑、市制施行記念碑等があります。記念碑や遊具であるブランコについて、パークPFI事業の完成時にはきれいにしたほうがいいと思っておりますが、いかがでしょうか。

- 建設部参事兼公園緑地課長（橋本和久） お答えいたします。

記念碑につきましては、この事業にて移動とか整備ということは考えていませんけども、植物が絡んでいるものであったり、周辺の雑草等についてはきれいにいたします。また、唯一あります遊具のブランコにつきましては、安全確認を行って、問題がなければそのまま利用したいというふうに考えております。

- 11番（安部一郎） もう一度、資料の6を御覧ください。

これは6月に撮ったときの写真でございまして、草ぼうぼうです。日々きれいにするというのはもう当たり前のことです。公園の維持管理は、事業者から入る収入できっちりやっていただきたいと思っております。

ところで、イレギュラーな質問ですけども、市制100周年のモニュメントはどこかに作らなくちゃいけないと思っています。ここもその一つの候補地と思っておりますが、そのような計画はございませんか。

- 企画戦略部長（安部政信） お答えいたします。

市制100周年記念事業の成果を次の100年に承継するものとしましては、今のところ記念動画あるいは100周年を記念して発行する別府市誌などを作成することとしております。そのため、記念碑の建立については今のところ計画はございませんが、今後必要性も含めて調査していきたいというふうに考えております。

- 11番（安部一郎） 予算決算特別委員会でも評価させていただいた芸術集団が今別府に入っています。面白いものが作れるかもしれません。ぜひ作っていただきたいと思っております。

それでは、春木川公園の進捗状況について質問します。現在、どのような感じで進んでいますか。

- 建設部参事兼公園緑地課長（橋本和久） お答えいたします。

春木川公園の西側エリアにつきましては、今10号線から見えるんですけども、2階建ての施設が組み上がっている状況でございまして、今年の12月の供用開始に向けて今鋭意施工中でございまして。

- 11番（安部一郎） グラウンドの使用料について質問します。市条例に基づいて貸し出すのか、教えてください。

- 建設部参事兼公園緑地課長（橋本和久） お答えいたします。

今回の整備の中でのグラウンドにつきましては、事業者のほうで整備を行いまして、その後の管理も行いますので、市の条例ではなく事業者のほうで設定した料金となります。

- 11番（安部一郎） サッカー関係者から、できるだけ安く貸してほしいという案が来ていますので、事業者と十分な協議の上、決めていただきたいと思っております。

それと、もう一度確認ですけど、法令的には問題ないということでございますね。

それでは、春木川公園東側エリアの最終計画でできる予定の施設を説明してください。

- 建設部参事兼公園緑地課長（橋本和久） お答えいたします。

春木川公園東側エリアの施設につきましては、1階がスーパーマーケット、2階部分が人工芝の少年サッカーができるグラウンド、そしてクラブハウスが建つんですが、その中

には売店、リハビリテーション用運動施設、多目的スタジオ、教養施設として放課後デイが入ります。駐車場は全体で175台の予定となっております。

- 11番（安部一郎） 説明した中で、放課後デイが入ったようでございます。全体で駐車場が175台と聞いています。これだけの施設に対して175の駐車場が妥当かどうか。

あわせて交通渋滞等が心配されますが、その辺はどのように考えていますか。

- 建設部参事兼公園緑地課長（橋本和久） お答えいたします。

施設が整備された後は、周辺の交通渋滞というのは予想されますけれども、またそのときはその問題点を確認して、対応できる部分は対応していきたいというふうに考えております。

- 11番（安部一郎） 過去においても同じような事案で交通渋滞が問題になったこともありますので、ぜひ考えていただきたいと思います。

それでは、的ヶ浜公園の今後のスケジュールについて教えてください。

- 建設部参事兼公園緑地課長（橋本和久） お答えいたします。

的ヶ浜公園の整備につきましては、今年度、都市計画の変更により、テルマスがある用地と的ヶ浜の駐車場があるエリア、そこを公園区域に組み入れるために事前に地元説明会を実施する予定でございます。今年度実施設計を行いまして、早ければ来年度事業着手して、3年から4年をかけて工事期間を経て完成する予定となっております。

- 11番（安部一郎） 実施設計を作って市民や地域の声を聞くのではなくて、地域や市民の声を聞いて実施設計を作っていただきたい。いかがですか。

- 建設部参事兼公園緑地課長（橋本和久） お答えいたします。

今回の実施設計を作る前に、まず都市計画の変更の地元説明会と、そのときに意見聴取等を行いながら計画のほうを立てていきたいというふうに考えております。

- 11番（安部一郎） 次の質問に参ります。

公園や公有地におけるイベントの対応について、公園をイベントとして活用する場合、やりやすい環境を作っていただけると考えていますが、どのように考えていますか。

- 建設部参事兼公園緑地課長（橋本和久） お答えいたします。

公園でイベントをする際には、まずそのイベントの企画書を公園緑地課のほうに提出していただいて、公園の利用の申請をしていただきます。そのときに、イベントのやりやすさというよりも、イベントをしてるときにそこを利用する一般の公園利用者の安全面が大丈夫かということや、施設が破損しないかなど、そういった部分をチェックさせていただいております。その部分がちょっと厳しい指導という印象を受けるかもしれませんが、そこは御理解いただきたいというふうに思っております。

- 11番（安部一郎） 過去、市民と行政の間に入って、意見調整を大分させていただきました。時によってルールが違うときがございます。人によってまた対応が違うときもあります。ぜひともそんなことがないようにしていただきたいと思います。

公園の質問をこれで終わりますけれども、公園の豆知識を一つ披露して終わりたいと思います。

別府市の市街化区域での緑化率は25.7%です。県内断トツだと聞いています。大分市は増えて8.6%しかありません。大分県指定の緑化地域というのを、県が指定しています。その県下指定場所は別府市と佐伯市のみです。別府市においては、明礬、鉄輪地区、野田地区、海岸地域を指定してます。それだけ大分県にとっても大切な地域です。別府市は緑豊かなまちです。それを守りつなぐのが、100年目の我々の使命と思っています。よろしくお願ひしたいと思います。

次に参ります。

山の手中学校の跡地について質問させていただきます。

6月議会で設計費の補正予算を可決しました。これからのタイムスケジュールはどうなっているか。令和8年夏に、別府を会場に大きな大会開催が予定されています。それまでに跡地利用が決定して、仮設駐車場が使用できないということにはならないか、教えていただきたいと思います。

○教育政策課長（森本悦子） お答えいたします。

現在、解体設計を進めております。この設計業務が完了した後、解体にかかる予算等関連議案を御提案し、御審議いただき、令和7年4月以降に解体工事に着手、令和8年4月から仮設駐車場として運用開始できるように進める計画でございます。令和8年夏を含め、当分の間、仮設駐車場として運用する計画です

○11番（安部一郎） 質問に参ります。

仮設駐車場の後の利用案として、今年1月にサウンディングに参加した業者に代表される商業施設等への貸付けや売却という案しか残っていないと思っています。令和3年の地元説明会で提案された住民の意見は、福祉や文化施設など多岐にわたっていたので、今後、民間の貸付や売却をするにしても、その前に市民の意見を聞き、その意見を反映させて募集の条件とすることはできないでしょうか。

○教育部長（矢野義知） お答えいたします。

1月に実施をいたしましたサウンディング調査につきましては、現時点での状況を把握するものであり、将来的な利活用につきましては、令和3年度に策定をいたしました山の手中学校跡地等利活用方針に基づきまして活用方法を検討していくこととなります。

利活用方針策定におきまして、令和3年11月に地区での公聴会で意見聴取を実施しているところでございますが、仮設駐車場の後の将来的な利活用方法を決定するに当たりましては、改めて住民の意見を伺う機会を設けまして、可能な範囲におきまして反映させていきたいというふうに考えております。

なお、今回の山の手中中学校校舎等解体に当たりましては、11月上旬に住民説明会を開催いたしまして、解体に関する説明を行い、また御意見をお伺いする機会を設ける計画で、現在地元の自治会との調整を行っているところでございます。

○11番（安部一郎） 今の答弁のとおり、お願いしたいと思います。

次の自衛隊病院跡地について、ここは様々な使い方ができると思いますし、図書館でなくなった駐車場もここで確保できると思います。ぜひ一度検討してください。

イベントについて質問いたします。

100周年事業で市民の行うイベントに補助を出しています。いいものがたくさん上がってきています。この補助金を続けてほしいという私の要望ですが、市の見解はどうでしょうか。

○市長公室長（山内弘美） お答えいたします。

別府市制100周年記念事業として実施しております市民公募事業は、前期13事業、後期20事業を実施し、市民総参加で100周年をお祝いする特別な事業として、市民の皆さんに大変喜んでいただいているところでございます。

100周年の記念事業は今年度で終了いたしますが、このような市民の皆さんの機運醸成を次の100年につなげてまいりたいと考えておりますので、引き続き積極的な市民活動を支援するため、現行の市民活動支援補助金制度を100周年のレガシーを含むよりよいものに見直し、引き継いでまいりたいと考えております。

○11番（安部一郎） ここで、改めて資料6を御覧ください。

高山市の市民活動団体の一覧表です。何と、高山市には162もの市民団体がございます。別府市は今回の100周年の公募をするに当たって、潜在能力があるということを僕は知りました。もっともっと市民の力を引き出して、協働のまちづくりを目指していただきたい

と思います。まちづくりは人づくり、先ほど申しましたが、私はこのために議員になったと思っています。御協力のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、ここでちょっと面白い文献がありましたので御紹介したいと思います。文春オンラインの投稿記事でございます。書いたのが牧野知弘さん、不動産事業のプロデューサーで、インターコンチネンタルホテルを手がけた方です。この方が別府についてこのように書いています。

別府温泉を復活させた驚きのPRとは。インターコンチネンタルホテルに続き、星野リゾート、超有名ブランドが今続々参入している理由。別府市は宣伝上手な別府として、様々な宣伝内容を紹介しています。その手法をめちゃくちゃ褒めています。その中で、唯一足りないものがあると、足りないものがあると言っています。それは何かといいますと、別府温泉には必要なものは、また来たいと思わせるソフトウエアが足りないと言っています。別府には数日から1週間滞在するメニューがまだ乏しい。温泉に加えて、クルージングやフィッシング、グライダー、トレッキングなど、様々なアクティビティを兼ね備えてみてはどうだろうかということでございます。

別府市を訪れる外国人観光客は2017年で約60万人、前年比で33%もの増加を見せています。彼らを受け入れる箱が整いつつもあります。あとはやってきた彼らを飽きさせずに、また来たいと思わせるソフトウエアを作るべきだと思います。そのために、今質疑応答したイベントの補助、手伝いというのはとても大切なことだと思いますので、ぜひともお願ひしたいと思います。

それでは、その流れの中でウェルネスツーリズムについて質問いたします。拠点施設について質問いたします。

温泉の入浴効果を研究した後、得られたデータから解析されたエビデンスを、どこで誰がどのように活用するのでしょうか。

○市長公室参事兼新湯治・ウェルネス推進室長（松川幸路） お答えいたします。

新湯治・ウェルネスは研究実践拠点施設の機能としてラボ機能を設け、専門家の下でエビデンスを活用した長期滞在型のプログラムが提供されるだけでなく、連携・発信するハブ機能の役割も想定しており、蓄積したエビデンスを市内の旅館、ホテル、飲食店、温泉施設などの事業者へ提供し、各事業者においてエビデンスを活用した様々な形の新湯治・ウェルネスが市全体で提供され、産業化されるといったことを考えております。今後、蓄積されたデータによるエビデンスが、様々な形で市民や市内の事業者などによりよく身近に活用されるよう検討しているところでございます。

○11番（安部一郎） 湯治の発想は温泉があり、その温泉の周りに人が集まり、回り、経済も潤う効果が出てきていたと思います。新湯治・ウェルネスについては、一事業者だけがもうけるのではなく、町全体がもうかる仕組みを考えてはいかがでしょうか。

○市長公室参事兼新湯治・ウェルネス推進室長（松川幸路） お答えいたします。

新湯治・ウェルネスを推進することで、観光客の宿泊日数を延ばし、リピーターや別府ファンが増え、地元資源が域内で好循環すれば、地域経済循環率も高まり、市内経済は活性化し、持続可能な観光地へとつながっていくものと考えておりますし、市内の旅館、ホテル、飲食店、温泉施設などを中心に、これらを取り巻く関連事業者も含め、まち全体がもうかる仕組みを作っていくことが新湯治・ウェルネスを産業化していくということだと考えております。

○11番（安部一郎） 最後に市長にお伺ひしたいのですが、今日いろいろやり取りした中で、大型商業施設が出たときに一緒に戦って、商店街を守るという運動をさせてもらいました。結果どうなってるかといったら、今日るる説明したとおりに今なっています。その中で、前回大型商業施設と再協定がありましたね。本来、そのお金が中心部に行くと思いきや、

図書館に行ってしまいました。協定書の中身を見ますと、中心部活性化という言葉も、もう消えてしまってます。

市長はいろんな意味で御理解されてると思いますので、今後は商業者に対して対応をしていくべきだと思います。もうける別府を作るために。地域循環のお金をもっと大きく動かすと、それが僕は必要になるかと思いますが、市長の今のお考えを聞かせていただきたいと思います。

○市長（長野恭紘） 私から、では総体的な話をさせていただきたいと思います。

安部議員と、かつて一緒に熱い思いを持って戦ったという、そのときの思いは私はいささかも衰えていないというふうに思ってます。オーバーストア、オーバールームというような話もね、度々議員からも御指摘をいただきます。本来は地域の事業者の皆さん方が、我々も協力しながら、その中で全てが循環できるということが最も好ましいことだと、できるだけお金が再生産に回る前にこちら側で全部回っていくというところが一番望ましいというふうに思っています。

あれからもう本当に、2006年ですかね。もう20年近くというか20年たって、今ゆめタウンをはじめ、そういういろいろなことがあったものを見直してみると、もう今や地域の資源になってしまっているというようなこともある意味ではあるのかもしれませんが。受け入れ難いところもありますし、だけれども受け入れなければいけないところもあるかと思いますが。見解の違いは多少はあるかもしれませんが、地域経済を回していく、地域事業者の皆さんとともにそれをやっていくという思いは今でも全く変わるものではありません。ただ、地域の皆さん方の体力もやっぱりなかなかなくなっている中で、皆さん方が一体どういうふうに自分たちのまちを、別府市のことではありますが、自分たちのまちのことでもありますので、我々もよく議員からおしかりも受けますが、もっともっと地域に入ってこいと、我々も今年、来年に向けて、そういう一部機能をどこか町なかに移していくというようなことも考えなければいけないなというふうなことも思ってますし、加えて、具体的に皆さん方がどういう自分たちのまちや商店街を、商売というものに対してのデザインを描いていただけるかということに沿って、我々は意志あるところに我々は有効な資金を、やっぱり税金を投入するべきだと。

昔、家賃補助が結構ありましたよね。家賃補助が終わると、結局もうその後お店がなくなってしまうということの、国も繰り返しをやってきたというのは、反省もあるんだと思います。やはり持続可能ということがやっぱり最も大事なことだと思いますので、これは我々も真摯に受け止めて、持続可能なものをしっかり事業者の皆さんの意思に沿って、しっかりと一緒に中に入り込んで、これからも続けられるものを必ずやっていくと。

例えば図書館にお金溶けてしまったと見られるかもしれませんが、毎年、固定資産税や、いろいろな土地の貸し付けたお金等も、ゆめタウンの分も昔の約束も覚えてますし、そういったことを具体的にどう使っていくのかというのは、今後しっかり考えていきたいなというふうに。

長くなりましたけども、その気持ちはいささかも衰えてないということをしっかり申し上げておきたいというふうに思います。

○11番（安部一郎） 一緒にやっていきたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。次回は商店街を中心にまた御質問させていただきます。よろしくお願ひします。

○15番（森山義治） それでは、早速、通告どおり質問してまいりますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、自然災害と防災対策についてですが、自然災害はいつどこで発生するか分かりませんが、御承知のように直近では2024年8月8日16時43分頃、日向灘を震源とする最大震度6弱の地震が発生をしてから今日で41日目となりました。この地震に伴って、

南海トラフ地震の想定震源域では、大規模地震の発生する可能性が平常時に比べて相対的に高まったということから、当日の19時15分に南海トラフ地震臨時情報を初めて政府が発表をしております。その後、地震発生当初に比べ、同程度の地震が発生する可能性が低くなったということで、8月15日17時をもって、特別な注意の呼びかけを終了しております。

この間、メディアでは1週間もの間この情報が放送され、一部地域の市民が備蓄品を買いだめするなどして、各商品が売切れとなったことなど報道をされておりました。私たちはこの報道を見て改めて、女房と2人で日頃から地震への備えをしっかりと再確認をしたところでございます。

また、政府は昭和東南海地震などから80年が経過していることから、南海トラフ沿いではいつ大規模地震が発生してもおかしくないことに留意し、日頃から地震への備えについては、引き続き実施するよう国民に促しております。

そこでお尋ねしますが、過去20年間において、日本で発生した比較的被害の大きかった主な自然災害のうち震度5以上の地震や、死者が出た台風や大雨による災害の内容について教えてください。

○防災危機管理課長（中村幸次） お答えいたします。

地震につきましては、2024年1月1日に発生した震度7の能登半島地震、続きまして2022年3月に発生した震度6強の福島県沖地震、2021年2月に発生した震度6弱の福島県沖地震、2016年4月に発生した震度7の熊本地震、2011年3月に発生した震度7、これマグニチュード9の東日本大震災となります。

台風・豪雨につきましては、2021年4月大雨による熱海市伊豆山の土砂災害、あと2021年8月に全国各地の広範囲で記録的な大雨をもたらした集中豪雨、続きまして2020年の7月に熊本県を中心とした集中豪雨、2019年9月の過去最強クラスの台風15号、最後に2019年8月の九州北部豪雨、以上が過去20年で比較的被害の大きかった自然災害でございます。

○15番（森山義治） よく分かりました。過去20年間で比較的被害の大きかった主な災害については、皆さんも理解したところだと思います。

どの災害にしましても、屋外への避難が考えられます。また、今後30年以内に発生する確率が70%から80%と言われております。南海トラフ巨大地震が発生いたしますと、別府市も甚大な被害が予測されておりますし、その場合は、体育館や公民館はもとより、屋外への避難場所として、学校のグラウンドや公園への避難が当然考えられております。

そこで、各地域で行われています避難訓練において、学校のグラウンドや公園などは主に使用されているようであります。

資料をお願いします。ありがとうございます。そうですね、今資料出たんですが、例えば2011年の東日本大震災などを教訓にして、公園などで食事の炊出し用として、防災スツールの設置が波及している地域もあるようであります。

そこで、別府市においても種類は様々あるようでございますが、比較的大きな別府公園や実相寺中央公園、また北石垣公園などに、平常時は憩いのベンチとして使用していただいて、災害時にはかまどとして炊き出しが可能。しかも、いざというときに誰でも使える人工の大理石やコンクリートなどを活用したかまどベンチの設置をしていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。現状と今後について、御見解をお尋ねいたします。

○防災危機管理課長（中村幸次） お答えいたします。

現在、市として設置した公園はありませんが、担当課から防災危機管理課の防災の観点から、必要性があれば今後の公園の改修時期に合わせて、かまどベンチの設置及び防災倉庫の設置によるかまどや鍋などの管理など、災害時の対応について協力していただけると

の回答をいただいております。

- 15番（森山義治） 協力していただくと、今のところはないということで理解をしましたが、ぜひ前向きに検討して、しっかり設置していただければと思います。

それでは次に、別府市を襲った自然災害とその被災状況についてお尋ねいたします。

御承知のように、令和6年8月27日に上陸した台風10号では、九州や四国、また本州に大きな被害をもたらしております。特に8月29日には、別府市内において、大雨により別府駅西口が冠水したようであり、浦田周辺では河内川が氾濫し、一部の住宅の浸水や車が水没するなど被害があったようであります。特に、別府の森ゴルフ場内の土砂崩れや内成や枝郷地区、また山の口や東山地区では道路や山林、また水路や田畑の土砂崩れが数多く発生し、一時孤立した世帯があったようであります。このような比較的大きな被害を鑑みて、私たちは最新の台風情報をチェックし、早めの備えや避難策を心がける必要があると再認識した次第であります。

そこで、1951年、気象庁は統計開始以降、台風の上陸回数を都道府県別で多い順に上位を調べてみました。鹿児島県が43回で一番多く、次いで高知県が26回、さらに和歌山県が25回、4番目に静岡県が22回、5番目が長崎県で18回、大分県は広島県と並んで3回で14番目となっております。

そこでお尋ねいたしますが、別府市において、1950年以降2024年までに、震度5以上の地震や大型台風などについて、分かる範囲でお尋ねいたします。

- 防災危機管理課長（中村幸次） お答えいたします。

別府市は、地震や台風などの自然災害を幾度も経験していますが、1952年以降、特に大きな人的被害を出したものはありませんでした。ただし、地震による建物の損壊や台風による住宅被害、観光業への影響がありました。例で言いますと、1975年4月に別府市大分県を中心とした地震、これは震度5でございます。2016年4月に熊本地震で震度6弱と。あとは台風になりますけども、1991年9月に台風19号、それと2004年9月に台風18号となっております。

- 15番（森山義治） 特に大きな人的被害を出した自然災害はなかったということで、理解をいたしました。

次に、雨量観測の現状と別府市独自の観測システムの導入についてお尋ねします。

現在、雨量観測につきましては、大分県土木事務所が鶴見岳及び市内の雨量データや、朝見川の水位観測をしているようであり、別府市内にはそのほかに、境川、また春木川、平田川などあります。今回の台風10号により被災した朝見川の支流である、河内川などあります。また、特に大雨により被害が大きかった内成地区や枝郷、また東山地区、山の口、また堂面棚田など山間地域の被害が一部報道されておりましたが、今後、台風や大雨による人的被害から人命を守るためには、全ての住民がいち早く避難する備えが重要であると考えます。

資料をお願いします。ありがとうございます。

そこで、別府市が独自で雨量計を設置したならば、そのデータをパソコンに取り入れて、市民に情報を提供することができます。また、その雨量計を基に、水害や土砂災害などの危険性をいち早く判断できますし、市民に対し、早めの避難指示を出すことが可能となります。

そこで、令和6年7月24日に私ども市民クラブで視察に行きました長野県駒ヶ根市においては、まず気象庁、そして国土交通省、さらに長野県が設置した雨量計がそれぞれ設置されているにもかかわらず、そのほかに駒ヶ根市が独自で雨量計を市内6か所に設置しておりました。また、降雨量を迅速に収集して、インターネット経由で24時間365日、情報を市民に提供しており、各関係機関及び市民の皆様の防災情報として利用されていま

した。この事業費は年間 648 万円となっており、公募型プロポーザル方式により、委託事業となっておりました。

人命第一と捉え、このような雨量観測システムの導入を前向きに検討していただきたいと考えますけども、いかがでしょうか、御見解をお尋ねいたします。

○防災危機管理課長（中村幸次） お答えいたします。

現在雨量に関しましては、大分地方気象台からの予測情報を基に、土砂災害警戒区域を中心に雨量に応じた避難指示を発令している状況でございます。また、議員御指摘のとおり、大分県土木事務所が鶴見岳及び市内の雨量データや朝見川の水位をホームページで公開しており、それらの情報も参考にしながら災害対応に努めております。

しかし、今回の台風 10 号におきましては、市内で浸水や土砂災害による被害が発生しており、早期の避難がますます重要であることを再確認いたしました。今後も、気象台の予測情報に加えまして、さらなる情報収集体制を強化し、迅速かつ的確な避難指示を行うことが必要だと考えております。

また、市民の皆様には現在提供しています一斉情報伝達サービスメールを通じまして、災害情報や緊急情報を速やかにお知らせし、避難の呼びかけを強化してまいります。今後も早めの避難行動が取れるような体制づくりに努めてまいりますので、雨量観測システムの導入についても前向きに調査研究させていただきたいと思っております。

○15 番（森山義治） 資料を持ってるんですけど、小さくて皆さん映らないということなんですけど、この導入の成果であります。ピンポイントで自前の観測機器を設置できて、災害発生の予測精度が非常に向上したと。また、雨雲の動きと現在の雨量を同時に表示でき、より早く的確に避難者へ避難指示を出すことができたというようなことでございます。

今後も地球温暖化が進むことが予測されております。大型台風や大雨による大災害が懸念されておりますので、しっかり検討を願ひまして、次に避難行動要支援者名簿についてお尋ねいたします。

特に 2011 年 3 月に発生した東日本大震災を教訓に、国は 2013 年の災害対策基本法の改正において、避難行動要支援者名簿を活用した実効性のある避難支援がなされるように、避難行動要支援者名簿の作成を各市町村に義務づけるとともに、その作成に際し、必要な個人情報を利用できることなど各市町村に義務づけておりました。また、日常の見守り活動などを目的に、平時でも民生委員と共有することが可能でしたが、2024 年 4 月 1 日の個人情報保護法の施行により、同意者のみしか共有されないように法改正をされております。

ただし、条例を定めれば従来どおり平時でも共有できますが、別府市はその条例を施行しているのでしょうか。お尋ねいたします。また、条例が施行されていまして、在宅の避難行動要支援者を、例えば福祉避難所等へ急遽避難させても、その施設の介護士や生活支援の配置人数不足になることを考慮しますと、受入れができない場合が発生すると考えられますが、その件についてどのようにお考えでしょうか。現状を含めて、御見解をお尋ねいたします。

○防災危機管理課長（中村幸次） お答えいたします。

別府市では、令和 5 年 4 月 1 日の別府市個人情報保護施行条例の施行により、本人の同意確認を要せずに、平常時から避難支援等関係者への避難行動要支援者名簿の情報提供が可能となっております。

○障害福祉課長（大久保智） お答えいたします。

本市の福祉避難所 33 か所の利用に関しましては、発災時に施設の状態を検討いただき、福祉避難所としての利用可能な場所の提供をいただく協定を締結いたしております。施設の職員数には左右されず、発災時の施設の状態が一番の要因になると考えております。

施設の職員は、一時的に当該施設の入所者への対応を行うものです。福祉避難所の利用者は、ふだん自宅等で何らかの福祉サービス等の提供を受けていると考えられます。福祉サービスは避難所でも提供可能ですので、災害時においても有していた自立する能力を損なわれないような形で、引き続きふだん利用されています福祉サービス事業所職員が支援を行うものと考えております。

生活の継続が困難な要配慮者や福祉避難所での避難生活が困難な要配慮者につきましては、緊急入所、緊急ショートステイ等により適切に対応することとなっております。施設業務での人員不足の折には、厚生労働省の介護職員等応援派遣及び全国労協のDMAT、災害派遣の福祉チームですが、その仕組みがございます。

○15番（森山義治） 詳しく説明していただきまして、よく理解することができました。ありがとうございます。あつてはなりません、災害時にはよろしく願いをいたします。また、現在あります33か所の福祉避難所を、できるものならさらに増やしていただきますようお願いいたしまして、次にBCPの目的と進捗状況についてお尋ねいたしますが、昨今、大規模な災害が発生する中で、2024年度から福祉施設など業務継続に向けた計画等の策定や、研修の実施等が義務化されることとなったようであります。その内容と進捗状況についてお尋ねします。

○障害福祉課長（大久保智） お答えいたします。

障害福祉サービスに限らず、福祉サービス事業所は、当事者、その家族等の生活を支える上で欠かせないものとなっております。災害発生時に適切な対応を行い、その後も利用者に必要なサービスを継続的に提供できる体制を構築することが重要であり、その公共性を鑑みますと、施設が無事であることを前提に、施設が持つ機能を生かして、被災時に地域へ貢献することも重要な役割となります。

こうした観点から、運営基準において、業務継続に向けた計画等の策定や研修の実施、訓練の実施等を義務づけることとされ、令和6年度から義務化となっております。運営基準におけるBCPの作成業務ですので、業務許認可権限を持っております大分県での確認になると考えております。本市では、その状況の把握は現在ではできておりません。しかしながら、消防法における義務である防災訓練と同様に、防災とその後には直結いたしますBCPの実働訓練等が行われることにより、リスク管理に積極的である事業所というブランディング効果も期待できると思われまますので、各事業所及び国等の今後の動向を注視してまいります。

○15番（森山義治） ありがとうございます。聞き取りのときからよく分かりました。義務化になった理由など理解できましたし、別府市では進捗状況は把握は難しいとのことで理解いたしました。今後、大分県と連携し確認していただきますようお願いしておきます。

次に、校区別のハザードマップについてお尋ねいたします。

別府市には、既に市民の皆さんが災害時に役立てていただけるように、ホームページにおいて多様な防災マップを提供されていることは理解しております。この中には、津波ハザードマップや洪水ハザードマップ、土砂災害ハザードマップ、また、鶴見岳や伽藍岳火山防災マップ、高潮ハザードマップなどが掲載されていることも理解しておりますが、今回の台風10号による被害を鑑みて、校区別の拡大防災マップを作成し、土砂災害や大雨による浸水した箇所など、きめ細やかにした防災マップがあれば、今後、地元の大人や子どもたちにしましても、注意深く危険箇所が把握できるとともに、避難場所がよく理解をできます。また、将来的に校区の住民に検証することがより可能となりますが、いかがでしょうか、御見解をお尋ねいたします。

○防災危機管理課長（中村幸次） お答えいたします。

ハザードマップには危険区域、避難場所、非常時持出し品、避難情報、災害対策等が明

記されており、市民の皆様が事前に確認して、災害時に迅速かつ適切に行動できるような内容となっております。市民の皆様には、平常時から防災マップを確認していただき、備えや避難場所、避難経路の把握、さらには地域の避難訓練への積極的な参加を通じて、自助及び共助の意識を高めていただくことをお願いしております。

御提案のありました、各校区別のハザードマップの作成につきましては、地域の状況や市民ニーズを踏まえた上で、慎重に検討してまいりたいと考えております。

- 15番（森山義治） しっかりまた検討していただきまして、次に湯けむりライドシェアについてお尋ねします。

定時定路線の南部地区ライドシェアは、令和6年6月26日に運行を開始して、間もなく3か月となります。私もこれまでに8回ほど視察に行かせていただき、数人の運転手さんに状況をお伺いしております。また、現在のところ、電動車椅子利用の障がい者は、令和7年の新車が納入されるまでは現在のところ乗降はできていないと伺っております。

そこでお尋ねしますが、南部地区の湯けむりライドシェアは運行開始となった6月26日から8月26日までの間で、1号車、2号車それぞれの乗車人数と、利用者からいただいた今後の課題、また現在車椅子利用の方の移動手段はどのようにしているのでしょうか、お尋ねいたします。

- 企画戦略部次長（佐藤浩司） お答えいたします。

現在、南部循環線は実証運行中であり、現在の運行状況などを確認する必要があることから、本年度中に利用者から状況調査などを行ってまいりたいと考えております。

また、課題等につきましてはその際に確認し、利用率などを総合的に判断しながら取り組んでまいりたいと考えております。

また、利用者の人数ですが、1号車は339名、2号車は379人、合計718人でございます。なお、現状の車椅子を利用する方の移動手段はタクシー事業者等で対応していただいております。

- 15番（森山義治） 課題等につきましては、後日確認していくということで理解をいたしました。

また、運行回数が、2か月で合計460便となります。これに対して718人の利用者ということは、計算いたしますと、1便当たりの利用者数は1.56人となります。

そこで現在、10番系統の路線バスが湯けむりライドシェアの始発場所と同じく、湯都ピア浜脇を10時出発で、旧南小学校、永石通りを経由して別府駅西口まで、復路が別府駅西口を14時40分と1往復であります。また、今回の湯けむりライドシェアの運行前に、南部地区の方に担当課がアンケート調査をしておりますが、その中に、路線バスの本数が少ないので回数を増やしていただきたいという方が、全体の36.4%となっております。また、公共交通を利用して行きたい施設、病院、通院先。第1位は鶴見病院、第2位は新別府病院、第3位が別府医療センターとなっておりますし、このアンケート調査結果がホームページで公開をされております。

そのように路線バスの増便を願う住民は、現在、先ほど述べました10番系統の路線バスで一旦別府駅西口まで利用し、それぞれの系統バスに乗り換えれば通院先まで行けます。バス事業者任せでなく、町民が願うこのことも重要視し、路線バスの増便も重要な政策だと考えます。そのためには、前回の一般質問で申しましたリデザイン、再構築会議なんですが、これも必要であると考えますので、そのことも認識していただきますことや、南部地区のライドシェアは国の許可をいただいた定時定路線であります。私が以前勤務していたバス会社や他社では、運行コースを自分の判断で勝手に変更した運転手は解雇になっていった事例もありますので、湯けむりライドシェアにおいては、今日までそのようなことはないと思っておりますが、運行管理の徹底もよろしくお願いをいたします。

次に、乗務員の勤務体系についてお尋ねします。

先月の8月23日に、ホームページで湯けむりライドシェアのドライバーを一般募集していました。その内容を見てみますと、勤務時間が午前7時から午後7時となっており、拘束時間が12時間となっておりました。どのような勤務体系なのでしょう、お尋ねいたします。

○企画戦略部次長（佐藤浩司） お答えいたします。

湯けむりライドシェアのドライバーは、B－b i z L I N Kが一括して雇用する形態を採用しております。今回、一般公募したドライバーは、関の江循環線の運行に伴い、ドライバー数の増員を図るもので、雇用されたドライバーは、南部循環線及び関の江循環線を運転することになります。

また、勤務体系はドライバーの中でローテーションを組んで、週20時間以内の勤務となるよう調整しております。

○15番（森山義治） 南部地区の多い湯けむりライドシェアの運転手募集に関しましては、私疑問を感じておりましたが、9月13日に開催された第5回公共交通活性化協議会での傍聴によって、ようやく理解したところであります。

次に、質問1項目で湯けむりライドシェアと通告をしておりますので、北部地区湯けむりライドシェアについてですが、この事業については、9月13日まで内容を知ることはできませんでした。運行内容についてであります、広報を兼ねてお尋ねしますが、今回の北部地区湯けむりライドシェアに至るまでの経緯と進捗状況についてお尋ねいたします。

○企画戦略部次長（佐藤浩司） お答えいたします。

9月30日をもって、関の江団地循環線が休止することに伴い、地域住民の移動手段を確保する目的から、翌日の10月1日より関の江循環線を、道路運送法第78条第2号に基づき、湯けむりライドシェアにて運行することを今月13日に開催された、別府市公共交通活性化協議会で承認されております。

○15番（森山義治） 関の江団地循環線は、廃止ではなく休止ということですので、将来的に再度バスが運行する可能性があることも視野に入れていく必要があるのではないかと考えております。

また、第5回公共交通活性化協議会で、自治体主体の上下分離式により運行することなど承認を得たことを理解しましたので、次に、安全運行はもちろんでありますが、例えば交通事故が発生した場合や事故等に巻き込まれた場合、緊急時について、代替車両や運転手はどのように考えていますでしょうか、お尋ねいたします。

○企画戦略部次長（佐藤浩司） お答えいたします。

事故の発生時においては、タクシー事業者に委託しております運行管理者及び運行主体のB－b i z L I N Kが迅速に事故の対応を行うとともに、ドライバーには、事故時の初期連絡体制や救護措置など、周知徹底を図っているところです。

また、不測の事態に対応するため、予備車両を準備するとともに、それでも対応できない場合は、タクシー事業者に協力をいただけるよう依頼しております。なお、ドライバーにつきましては、余裕を持って対応できるだけの人材を確保しているところでございます。

○15番（森山義治） 事故時の対応については理解をいたしました。

次に、別府市公共交通活性化協議会についてお尋ねします。

この協議会は、公共交通活性化再生法に基づく協議会であると認識をしております。まず、令和6年度の別府市公共交通活性化協議会は、これまでに5回開催をされております。そのうち2回の書面会議を除き、本来の協議会は5月1日と6月10日、また9月13日と、これまでに3回開催されておりますが、傍聴させていただけない場合がございます。9

月13日の第5回活性化協議会につきましても、当初は傍聴はできないだろうなと思っておりまして、一般質問の通告後に、傍聴ができる許可をいただきました。

この活性化協議会においては、例えば路線バスは廃止や休止となった公共交通空白地などに対する様々な事業が、当初予算時以外は市議会に提案をされず、採決されてしまいます。そのようなことで、ほとんどの市民や市議会議員、さらには報道機関にも活性化協議会終了後でなければ、事業内容は一切分からないわけでありまして。そのような決議機関に法定協議会とはいえ、改善していただきたいと考えている一人でもあります。

そこでお尋ねしますが、この協議会を傍聴することはできない理由についてお尋ねいたします。

○企画戦略部次長（佐藤浩司） お答えいたします。

別府市公共交通活性化協議会は、設置規約第七条第六項において、原則として公開するものとなっております。ただし、事案によっては、自由な発言が阻害されるなど、一定の理由がある場合は、非公開の取扱いをさせていただいております。

○15番（森山義治） 参事が言われるように、内容につきましては理解いたしましたが、湯けむりライドシェアの運行を運転手不足によって、一部やむを得ないとは理解しておりますけれども、既存の路線バスの減便や廃止、また休止に至る前に、持続可能となるような施策の確立も重要ではないかと考えます。

そこで、路線バスが廃止となった山の手やラクテンチ方面の交通空白地域をどのように考えているのでしょうか。また、扇山地区のグリーンスローモビリティについては、湯けむりライドシェアと比較してどのようにお考えでしょうか、御見解をお尋ねします。

○企画戦略部次長（佐藤浩司） お答えいたします。

湯けむりライドシェアを運行することを認められるためには、バスやタクシー等の交通事業者による郵送サービスの供給量が、地域住民や観光客の需要量に対して十分に提供されていない場合など、交通空白地域として認められる必要があります。また、交通空白地域は、公共交通活性化協議会において、地域の実情に応じて適切に判断する必要がありますので、優先順位につきましても、公共交通活性化協議会で協議して決定していきたいと考えております。

○15番（森山義治） 路線バスが廃止となった山の手やラクテンチ方面の移動手段の確保、また一時、扇山地区の自治会等と担当課で議論したことがある扇山地区のグリーンスローモビリティは、需要はあるんですが、協議中と保留しているということで理解いたしました。

ただ、今次長が答弁なさいましたけれども、やはり空白地の不便地域ですね、公共交通。やっぱりこれを考える必要があるのではなからうか。私が思うのには、亀川の北部地区にいたしましても、見晴台、桜台、それから羽室高校に行った野田、それから大観山等、ああいうところは空白地なんですね。それから南部地区にしましても、赤松、山家等々ですね。そして、出発地点、今南部地区のバスが発着しております棚田、内成からも来ますね、棚田線が。やっぱりあそこをハブにして、そしてバスで駅に行ったり、今度は図書館もできます、道路も広がります、そのような本来の空白地、こういうところにも目を向けていただければと、このように思っているところでございます。

そこで、次に国の地域公共交通再構築事業についてお尋ねをいたしますが、国は社会資本整備総合交付金の基幹事業の中に、地域公共交通再構築を追加しているようであります。また、これまで基本的に公共交通に対して使用ができなかった社会資本整備総合交付金が使用できるようになっているようであります。

そこでお尋ねしますが、バスやタクシーの運転手不足はいまだに社会問題となっておりますが、外国人労働者について、国は公共交通の運転免許取得は可能としているようです。

ので、湯けむりライドシェアの運転手採用に関して、外国人の雇用や公共交通に必要な日本語技術、安全などの教育などに活用してもよいのではないかと考えておりますが、別府市としての御見解をお尋ねいたします。

○企画戦略部次長（佐藤浩司） お答えいたします。

湯けむりライドシェアの運転手の採用につきましては、国籍を条件にしておりませんので、安全で安心な輸送が実現でき、運転手としての適性があると判断されるのであれば、特に外国人ということを理由として排除するものではございません。

○15番（森山義治） それで、外国人の採用も可能ということと理解をいたしたところでございます。また今後、湯けむりライドシェアの運転手に余裕を持たせて、その中から特に若い人に対して、二種運転免許を取得していただき、バスやタクシー会社へ就職を促すことや、勧誘していただくことも必要かと考えます。

また、予約アプリを活用したデマンド方式の自治体ライドシェアにつきましても、9月13日に初めて聞いた事業内容であり、驚愕したところでございます。この事業は、バスやタクシー運転手の収入の低下が懸念されております。それぞれの事業者としっかり慎重な議論をお願いをいたしまして、次の項目に移ります。

次に、熱中症についてですが、危険な暑さが予想されることから、環境省は2024年4月より、熱中症警戒アラートの1段上の熱中症特別警戒アラートを新たに創設し、スマートフォンなどのLINE公式アカウントにより、熱中症予防対策の情報発信を開始しております。気象庁の観測によりますと、令和6年6月から8月までに、日本の平均気温は1898年の統計開始以降で、過去30年の平均値より1.76度高く、今年の夏は異常気象だったようであり、特に、東京の夏の気温も50年前より1.2度ぐらい上がっているようであり、真夏日や猛暑日、また熱帯夜は50年前に比べて約3倍になったことや、落雷が例年の3倍で、建物の火災増加につながっていることなどが報道されておりました。そのような状況の中で、大分県内においては、8月中に熱中症で477人が救急搬送され、前年より97人増加したようであり、

そこで、別府市において過去3年間の熱中症の救急搬送件数と、令和6年の男女比、また年齢区分についてお尋ねいたします。

○消防本部警防課長（後藤英明） お答えします。

熱中症の搬送件数につきましては、令和4年64件、令和5年81件、令和6年は9月15日までの集計で101件となっております。

令和6年の男女比を見ますと、男性54名、女性47名となっており、年齢区分別に見ますと、新生児、生後28日未満が0件、乳幼児、28日から7歳未満が0件、少年、7歳から18歳未満が3件、成人、18歳から65歳未満が30件、高齢者、65歳以上が68件となっており、高齢者、65歳以上が最も多いようになっております。

○15番（森山義治） 熱中症による救急搬送者が、令和6年は令和4年に比較しておよそ1.6倍と、年々高くなっていることは理解できましたので、次に、令和6年の救急搬送者の傷病程度の内訳と、熱中症の発生場所の内訳についてお尋ねいたします。

○消防本部警防課長（後藤英明） お答えします。

令和6年9月15日までの傷病程度を見ますと、軽症61名、中等症40名、重症・死亡は0名となっております。

次に、熱中症の発生場所につきましては、住宅が50件、公衆が24件、うち1件は公衆浴場となっております。道路が17件、職場が8件、その他畑、公園などが2件となっております。

○15番（森山義治） 中等症が一番多くて、軽症が4名、重症・死亡が0件ということは、救急隊員の迅速な判断力によるものと、感謝を申し上げる次第でございます。

次に、先ほどの答弁で、熱中症の発生場所は住宅内での発生が最も多く、年齢層も65歳以上が多いようではありますが、救急現場での高齢者の熱中症の原因についてはどのようなものがあったのか、お尋ねいたします。

○消防本部警防課長（後藤英明） お答えします。

高齢者の熱中症の原因については、高齢になると体温調節機能の低下により、熱がこもりやすくなることや、体内の水分量の低下による脱水状態、認知機能や判断力の低下により、自分の体温や室温が高くなっていることに気づかないで熱中症になることがあります。

○15番（森山義治） 高齢者は体温を感じにくいということから、エアコンを使用せずに熱中症になったりすることもあるようですが、救急出動した事案で、エアコンを使用していたのか。また設置されていても、何らかの理由で使用していなかったのか把握ができてますでしょうか、お尋ねします。

○消防本部警防課長（後藤英明） お答えします。

救急現場での高齢者のエアコンの使用についての統計は取っておりませんが、エアコン未使用による熱中症について、救急報告書に傷病者の聞き取り結果が記載されているものは、未使用や故障などの理由の事案が令和4年3件、令和5年2件、令和6年は3件あります。

○15番（森山義治） エアコンが設置されていても、未使用や故障などにより熱中症になった方が、別府市内にもいたことが理解ができました。また、全国的にも問題となっておりますが、エアコンが設置されていても、電気代が払えないなどエアコンを使用していないで救急搬送された方や、亡くなった方がテレビや新聞等で報道をされておりました。

そこで、このような生活困窮者に対するエアコン設置についてでありますけど、市内在住の方で、経済的な理由によりエアコンがない高齢者等に対して、熱中症による健康被害を予防する目的として、エアコンの購入費及び設置または修理に必要な費用を助成するなど、生活困窮者を対象に補助金を支給している自治体もあるようであります。その対象者は生活保護を受給していない世帯や、市民税や住民税の完納など、幾つかの要件を満たさなければならぬようになってきているようであります。

そこで、別府市としてこのような生活困窮者に対する助成は生活保護を受給していない世帯に対して、現在どのような助成制度がありますか、お尋ねいたします。また今後、エアコンの設置に対する助成制度を創設していただきたいと考えますが、どのようにお考えでしょうか、御見解をお尋ねいたします。

○ひと・くらし支援課長（甲斐博幸） お答えします。

生活困窮者に対するエアコン設置について、特に高齢者は熱中症の発症リスクが高いと言われており、今年の夏のように異常な暑さが続く状況にあっては、エアコンが有効であると認識しております。

生活困窮者に対するエアコン設置に向けて支援することについてですが、現在、本市においてはエアコン設置についての支援はございませんが、低所得者世帯などの方につきましては、別府市社会福祉協議会が行っている「生活福祉資金貸付制度」を利用することができます。

また、熱中症対策は全国的な課題でありますので、国、県、各市町村の動向を注視し、調査・研究してまいります。

○15番（森山義治） 今後検討していくということですが、今日この質問を出したのは、私も市議会議員となりまして、14年目ですかね、子どもたちと公園でラジオ体操を夏休みにやるわけですが、最近高齢者の方も一緒になって、朝はしっかりラジオ体操しております。コロナ禍の場合はできませんでしたが、その中で高齢者の方が、家が暑いでたまらないと、電気代がしかし年金がともう払えないとかそのようなお話を聞いており

ますので、質問に挙げた次第でございます。

「生活福祉資金貸付制度」があることは理解できましたので、再度、市報やホームページで広報をお願いをいたします。また、年々地球温暖化が進んでいるようでありますので、エアコン設置等に対する助成制度をぜひ検討をしていただきますようお願いをいたしまして、本日の質問を終わります。ありがとうございました。

○19番（松川章三） 質問に入る前に、議長にお願いがあります。1番目の5、石田橋について、3番目の亀川駅再開発についての質問を取り下げますので、議長の許可をよろしくお願いいたします。

○議長（加藤信康） 承知いたしました。

○19番（松川章三） それでは、質問に入りたいと思います。

鉄輪では、今週末の21日、22日の両日に、鉄輪湯あみ祭りが温泉山永福寺というお寺で行われます。この祭りは、時宗の開祖である一遍上人が、鎌倉時代に鉄輪の地を訪れた際に、たけり狂う鉄輪の地獄を念仏を唱えて鎮め、湯治場を開いたのが始まりであると言われております。一遍上人にゆかりのある鉄輪蒸し湯、洪の湯、熱の湯、上人湯を中心に、鉄輪の立ち上がる噴気と温泉に感謝をするお祭りが、この鉄輪湯あみ祭りでございます。

ちなみに、時宗の寺院としては県内唯一の寺院であり、上人創設の鉄輪蒸し湯には、一遍上人の像が祀られております。地元の皆さんに非常に親しまれておるわけでございます。

このように、鉄輪は歴史のある温泉地です。昔の歴史を調べてみますと、鎌倉時代から江戸時代に至るまで、農閑期を中心に湯治場として栄えており、明治の近代化以降になると、鉄道、道路の整備等で急速に観光客を集めて、昭和の高度成長期時代にその絶頂期を迎えているわけでございます。平成に入り、まちづくり交付金事業により、道路の石畳化と鉄輪地獄蒸し工房、足蒸し湯等が整備されて、また新たな鉄輪として生まれ変わっております。全国有数の観光地となった今でも、湯治場の面影を残し、至るところから湯煙が上がるレトロな町並みとして、地獄巡りとともに観光客に人気のある観光地となっているわけでございます。

さて、前置きはその辺にしまして質問に入りますが、鉄輪地域については、重点景観計画が定められております。湯煙と湯治場としての風情が残る温泉地として、その景観を守るために、建物の高さや屋根の形状、建物の屋根や外壁の色彩などの基準が定められております。看板に関することは景観条例の対象ではなくて、県の屋外広告物条例が対象となっており、色彩の規制が入ってないわけでございますね。そのため、派手な看板が設置された例もありますし、景観条例の対象とならない行為で、周辺の景観になじまないものの設置も見られています。地域の景観を守るために、新たに設けられているものについては統一感があり、地域の雰囲気になじむものにしていく必要があると思っております。

それぞれの制度の違いがあったり、規制の対象とならないものについては、強制力がなかったりとするとは思いますが、地域の風情・景観を守っていくためには何かいい方法は、方策はないものなのでしょうか、お伺いいたします。

○都市計画課長（山田栄治） お答えいたします。

景観条例に基づきます建築物の新築等、これの届出などの手続の際には、申請者に対しまして、重点景観計画の趣旨・内容を御説明し、対象とならない看板等につきましても色彩等について配慮をお願いしているところでございます。

また、県の屋外広告物関係部署に対して、広告物の申請者に対しての重点景観計画の説明などをお願いしておりまして、その結果、申請者から市のほうへ相談がありまして、直接趣旨説明やお願いをしまして、対応をいただいた例もございます。引き続き、各申請者等に対しまして配慮をお願いしていくとともに、県とも連携をしまして、景観の保全に努めてまいりたいと思います。

- 19番（松川章三） 看板につきましては、理解のある事業者なら配慮してくれるかもしれませんが、条例を前面に押し出してくる事業者の場合は、どうしようもないんじゃないかなと思っております。しかし、鉄輪の景観を守るためには、今後の当局の頑張りに期待したいと、そのように思っておりますので、ぜひとも頑張ってくださいと思います。

次の質問に移ります。

最近、鉄輪地域において空き家や空き地、空き店舗が多くなってきているように思います。そのような町なみでも景観、観光客の皆さんは昭和のレトロな感じがすると、路地として、たくさん写真に収めて帰っていくわけですね。町なみそのものは石畳の側溝から湯煙が上がり、本当に情緒のある光景だと私も思います。しかし、現実にはシャッターが閉じられているところが多く、本当に寂しい限りでございます。今後の管理等についても、心配になるところがあるわけですね。

空き地についても、利用されているところもありますが、特に整備を行わずにそのままになっているところもあります。適切に管理されていればいいのですが、管理が行き届いていなければ、雑草が生い茂り、鉄輪のイメージダウンにもつながっていきます。風情のある温泉地を守るためには、別府観光の主要な地域である鉄輪のイメージを守るためにも、空き家、空き店舗の利活用の促進、推進、また空き地の適正な管理が行われることが重要だと考えております。

そこで、まず鉄輪地域における空き家の現状と取組や実績についてどう考えているのか、お伺いをいたします。

- 都市計画課長（山田栄治） お答えいたします。

鉄輪地域における空き家の現状ですが、令和4年度に実施をしました空き家実態調査では、鉄輪地域を含みます朝日地区が市内各地区の中で一番多くなっております。

空き家の利活用を促進する取組の一つとしまして、空き家バンクを行っておりますが、空き家バンクにつきましては現時点、扱っている物件が市内で20件ございます。そのうち鉄輪地域内の物件が1件となっております。また、これまでの鉄輪地域における空き家バンクの実績としましては、賃貸と売買を合わせまして、8件の成約がございました。

- 19番（松川章三） 実績は8件あったということですが、鉄輪全体から見ると、あまり私は実感を感じていないんですね。これは場所にもよるのかもしれませんが。また、物件が目につきにくかったのかもしれませんが。今は空き家バンクが、登録は1件しかないということでございますので、ちょっと寂しい限りですね。頑張ってください、そのように思います。

それでは次に、空き店舗の利活用の取組につきましてお伺いします。

それはどういうふうにされておりますか、お伺いします。

- 都市計画課長（山田栄治） お答えいたします。

現在、空き家バンクにつきましては、居住用の一戸建てや長屋を対象としております。登録数を増やして利活用の促進を図っていくために、店舗などの登録も可能とする対象の拡大、これについて検討をしているところでございます。

また、鉄輪地域における利活用の事例としましては、空き家を改修しまして、コワーキングスペースとして活用している例もございます。景観の保全、それから観光関係の視点も取り入れながら、引き続き空き家・空き店舗等の利活用の促進に努めてまいりたいと考えています。

- 19番（松川章三） 鉄輪地域は空き家が多い地域ということですが、引き続きその利活用の促進や適切な管理を行ってもらうように努めてもらいたい、そのように思います。

続きまして、空き地の現状についてですが、対応はどうしておりますか、お伺いをいた

します。

○都市計画課長（山田栄治） お答えいたします。

空き地につきましては、その数や利用計画等については把握をしておりませんが、管理が十分になされずに道路や隣接地などへ草木が越境したり、日常生活や景観への支障が出ている場合には、関係部署と連携しまして対応しております。引き続き、情報共有を図りながら対応していきたいと考えております。

○19番（松川章三） 先ほどから質問している看板の件や、空き家、空き店舗、空き地については、これはほとんど民間の所有なので、行政としましてはほぼお願いベースで手を下すことはできないということになります。今後の鉄輪温泉のさらなる発展のために、鉄輪の景観を守り、当局の一層の努力をお願いをしたいと、そのように思っております。

続きまして、次の質問に入ります。

鉄輪地区の道路の状況についてお伺いいたします。

メインストリートである鉄輪地獄地帯公園から続く「みゆき坂」、「いでゆ坂」は、コロナ禍も明けて、インバウンドも含めて多くの観光客が今歩いております。しかし、路面の状況を見ますと、道路の側溝も老朽化をしており、石畳の石や温泉共同ボックスの蓋などが割れて、歩行者が歩きづらい状況になっております。

このような状況の道路の維持管理につきましてはどのように行っているのか、お伺いいたします。

○都市計画課長（山田栄治） お答えします。

「いでゆ坂」、「みゆき坂」を含む周辺の道路整備を行った「鉄輪温泉地区都市再生整備事業」は、平成22年に事業が完了しております。完了から14年が経過し、道路も傷んできているのが現状であります。道路パトロールや通報により不具合が確認された場合は、補修等により早急に対応しております。

○19番（松川章三） メインストリートの「みゆき坂」、「いでゆ坂」だけではなくて、周辺部の石畳もかなり傷んできております。また、道路の中央に側溝というのが、周りにあるんでしょうけど、中央に設置されているところがありまして、その側溝のグレーチングの蓋が10センチぐらいと狭くて、道路の両側が高くなっているわけです。そのため、砂や泥が詰まり雨水等が流れ込まなくなっているわけですね。雨の日などは、本当道路上を川のように水が流れていくわけです。これは構造的な欠陥かもしれませんが、早急に対処していただきたいと、そのように思っております。

このメインストリート地獄地帯公園から続く「みゆき坂」、「いでゆ坂」は、一部の道路が狭くて、歩行者が危険にさらされております。そのような状況をよく見かけるわけです。何かいい対策はできないものかと思っておりますが、どう考えておりますか、お伺いいたします。

○都市整備課長（川野康治） お答えします。

「いでゆ坂」、「みゆき坂」の道路幅は平均で6メートルほどしかなく、道路構造上、歩道を設置することが困難な状況です。現状は車が通行する部分と歩行者が歩く部分で石の色を変えて区分し、注意を促しています。

鉄輪地獄地帯公園、通称十万公園に隣接しています一部の区間につきましては、歩道幅が3メートルほどしかないため、歩行者の通行状況を確認するなど現状を調査したいと考えております。

○19番（松川章三） 鉄輪地獄地帯に隣接している道路につきましては、現状調査するということですので、歩行者の安全確保のために早急に調査をしていただきたいと、そのように思っております。

それから、いでゆ坂沿いでホテルの建設計画があると聞いております。これは広いんで、

多分開発行為に当たると思います。そのため、道路の後退などが必要になってくると思いますが、そういう場所においても歩行者の安全を確保するため、歩道の設置をするということはできないものなんでしょうか。できるなら、少しずつでもできるところからやっていってもらいたいと、そのように考えてますが、いかがですか。

○都市計画課長（山田栄治） お答えいたします。

開発道路の道路後退部分につきましては、開発者が拡幅整備をすることになります。自動車、歩行者の安全が確保できるような方策について、開発者と協議をしてみたいと考えています。

○19番（松川章三） 歩行者の安全が確保できるように、しっかり開発者と協議していただくことをお願いをいたします。

続きまして、温泉についての質問ですが、鉄輪地域全体での泉源の数はどのくらいありますか、よろしくお願ひいたします。

○温泉課参事（釘宮誠治） お答えします。

地域ごとに記載されていた令和2年度の大分県東部保健所報によりますと、鉄輪地域の泉源総数は138か所となっております。

○19番（松川章三） それでは、その138か所の源泉の内訳、いわゆる沸騰泉であるか熱水泉であるかを教えていただきたいと思います。

○温泉課参事（釘宮誠治） お答えします。

138か所の泉源のうち、噴気が71か所、熱水が67か所となっております。

○19番（松川章三） 138か所の泉源のうち噴気が71か所、そして熱水が67か所となっているということですが、これは鉄輪地域におきましては、これは掘削深度によってまた変わってくると思います。深く掘れば、ほとんどの場所で沸騰泉になると思います。ただ、今のところ、そういうふう掘り替えて、つけ替えてるところがないので、この状態で噴気が71か所、熱水が67か所ということであると思いますが、だんだん湯量も減ってきているとか出なくなったりとかいうことありますんでね。そのようなことは、またつけ替えた時点で変わってくるのかなと考えております。

ところが、この各泉源の泉質となりますと本当に分からないもので、隣り合わせにある泉源でも、スケールが全くつかない泉源もあれば、1週間に1回程度の掃除をしなければいけない、スケールの物すごくつく泉源もあります。後者のような泉源の場合は、常に温泉管の掃除を行わなければ温泉がなかなか流れなくなってしまいます。市有の温泉管については市が維持管理をしていると思いますが、市有の温泉についての維持管理の状況をお伺ひいたします。

○温泉課参事（釘宮誠治） お答えします。

市有の温泉管については、市営温泉及び共同温泉の各施設への給湯量等の現況調査を週に1回程度実施するとともに、給湯量が減少した等、状況に変化が見られた場合は、付着したスケールの除去など、随時温泉管の清掃等を実施し、温泉の安定供給への維持管理を行っております。

○19番（松川章三） 市の温泉管については、専門の部門が常に管理をしておりますのですが、これが民間となりますと話は別です。管理が非常に難しく、おのおのが給湯している泉源までの温泉管の掃除を自分で行うか、または業者に頼んで行うしかないということになります。それも、泉源まで近いところはまだいいのですが、遠いところは数百メートルもあつたり、昭和の時代に温泉管を埋設したというところもたくさんあります。

そしてトラブルは、本当必ずといっていいほど夏場じゃなくて、冬場の寒いときに起こるわけです。実際に冬場に温泉が出なくなったという旅館も数軒、最近ありました。これは、宿泊業をなりわいにしている旅館にとっては死活問題だと思います。泉源についても

同様です。管理に費用がかかり過ぎます。実は、自分の代で潰してしまおうかという旅館の主人もいます。実際に火売町では、何人かの方が泉源そのものを潰しました。資金力のあるところはそういう泉源を掃除したりとかいろいろなこともできます、そして持ちこたえることもできるでしょうが、通常は。

実は私のところも泉源があったんですが、もう1週間に1回掃除してたんです、もう休みなしですよ本当、大変でした。そのようになれば、その泉源を今私は止めてますけどね。この泉源が個人で持つというのは、最近本当難しくなってきたんじゃないかなと思います。市が集中管理をしなければいけない時期に来ているのかなと、私はそのように思っておる次第です。

次に、昨年度有料駐車場とした熱の湯の駐車場について、その利用実績やその後の状況についてお伺いをいたします。

○温泉課参事（釘宮誠治） お答えします。

本年2月から供用開始した熱の湯前駐車場と鉄輪温泉地区駐車場の現在までの利用実績は、2月から8月までの7か月間で3万60台となっています。

また、有料化により、以前と比べて駐車場を適正に利用していただけるようになったことで、駐車場周辺の交通マナーも改善され、駐車場に関するトラブル等も減り、地元の鉄輪地域からはおおむね有料化に関して好意的な声をお聞きしています。

○19番（松川章三） 地元の皆さんも鉄輪蒸しに来られる観光客の皆さんも、今本当に喜んでいただいております。駐車場が有料になったことで、駐車場でもめることがなくなりました。しっかりと、管理された駐車場がまちの中にあれば、観光客が安心して鉄輪の町なかを散策することができるということです。

これはあくまで私の考えでございますが、別府に来た観光客は、まず鉄輪から観光して過ぎて、それから別府の他の場所を回るお客さんが多いように思います。言い換えれば、鉄輪は別府観光の入り口と言ってもいいところだと思っております。そんな鉄輪地域の現状を見てみますと、先ほどから言ってますが、空き家、空き地、そして空き店舗が多くなってきているし、泉源の管理も個人ではできないような状況になっております。温泉管等も昔は簡単に配管できていたところが、今では許可が出ないようなところもあったり、掃除がしづらいと聞いていたり、石畳の石は割れて、石畳の道路に作られている温泉共同ボックスも掃除がしづらいと聞いております。別府観光の入り口である鉄輪は、かなり疲弊をしてきているんじゃないかなと、そのように思っております。別府観光の顔である鉄輪に観光客を迎えるためには、もう一度鉄輪をリニューアルする時期に来てるんじゃないかなと思っております。

特に、先ほどからもう力を込めて言いました温泉の集中管理は喫緊の課題だと思っておりますが、この辺についての考えを市長にお伺いしたいと思っております。どうぞ、市長、お願いします。

○市長（長野恭紘） お答えします。

鉄輪に集中をした議員の質疑をずっと私もお聞きをしております、当時私、まちづくり交付金事業が行われて完了したのが平成22年ですかね、その当時もう断続的になりますけど議員をやったので、本当にまちづくり交付金事業を使って鉄輪のまちが生まれ変わっていく様子というのは、私ももう目の当たりにしてきた世代の一人でございます。その当時からすると、経年劣化が起こってくる部分というのも当然、道路の管理等はやっぱり経年劣化してくるものでありますし、やはりなかなか車の中に入ってこれないという課題もあると思っております、やはり鉄輪というのは別府の中心だと、別府観光の中心はやっぱり鉄輪だというふうな思いは、当然これは皆さん持ってるわけで、やはり車ではなくて、中でどういうふうなモビリティを使った観光をしていただくかということも一つの大きな

課題だろうというふうにも思っています。

議員言われるように、温泉の確保というのはやはり事業をやられる方、また市民の皆さん、観光客の皆さん方にとっても生命線だというふうな思いがあって、温泉マネジメントシステム、これは別府市全体を網かけするような大きいデザインを、グランドデザインを描いていくというものでありますけれども、やはり一気にそれができるわけではないので、鉄輪地区を一つ先行的にやってはどうかというようなことも考えた上で、先般、泉源を譲っていただけるという方もいらっしゃいましたので、そういったことに弾みがついてきているのかなというふうな思いもしております。

鉄輪がちょっと寂しくなってきたというふうな議員の発言もありましたけれども、私は鉄輪にはすごい可能性がやっぱりあるなというふうに思っておりますし、ぜひこれから、鉄輪の様々な組合の皆さん方も一本にまとまったというようなことも御報告もいただきましたし、一つになったということで、皆さん方がこれからどういうふうに鉄輪をリデザインというか、まちづくり交付金事業で出来上がった一つのまちをさらにどういうふうに発展させていきたいかというようなことも、我々もしっかり御意見を拝聴しながら、当然これは国からまた大きなお力もいただかなければいけないというふうに思っていますが、国のほうには少しずつちょっと話も、私のほうからもしておりますし、ぜひ皆さん方の、先ほどの安部議員の中でも、商店街の皆さん方の御意見を拝聴してと、意志が大事じゃないかというようなことを申し上げましたけれども、やはり我々はやはりそこに住んでる人たちのやっぱり意思というものをやっぱり最大限尊重しなければいけないというふうに思っていますので、どういうふうなまちづくりをして、どういうふうなまちを作っていくかということと一緒に考えていながら、また新たな時代に向けての鉄輪を作っていくというふうなことも、温泉の管理等も踏まえて、含んでやっていけたらいいなというふうに思っておりますので、またお力添えを賜りたいというふうに思っているところでございます。

- 19 番（松川章三） 市長、本当に鉄輪は、先ほど言いましたけど別府の入り口、玄関口と私は思っております。皆さんもやっぱり鉄輪に先に来て地獄巡りをして、鉄輪の情緒なまちを写真撮って、そして皆さんの好きなところに回っていくんじゃないかなと思っておりますので、ぜひとも市長、今後の鉄輪の発展のために、先ほど私が言いましたけど、そのことについてやっていっていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いをいたします。

続きまして、ONE BEPPU DREAM AWARDについて質問をいたします。

別府の起業創業イベントとして継続しているONE BEPPU DREAM AWARDでございますが、最初に確認しておきたいのですが、このイベントの目的と概要、そしてONE BEPPU DREAM AWARDの実施主体について、併せて答弁をしていただきたいと思っております。

- 産業政策課長（市原祐一） お答えいたします。

ONE BEPPU DREAM AWARDとは、別府を選び、起業・創業する人にスポットを当て、地域課題の解決や社会価値を創造するビジネスモデルが生まれた背景やストーリーを知ってもらい、応援してもらうためのビジネスプラン発表会です。別府で起業したい、新たに事業を展開したいとの思いを持った方々と、地元企業を中心としたサポーター企業をつなぎ、課題解決に取り組み、地域の活性化を図る目的で開催をしております。

ONE BEPPU DREAM AWARDは、別府市とB－b i z L I N Kの共催として実施をしております。

- 19 番（松川章三） それでは、そのONE BEPPU DREAM AWARDの過去のファイナリストの人数をお伺いをいたします。

○産業政策課長（市原祐一） お答えいたします。

男女、年齢、国籍、市内外から多種多様な顔ぶれとなっており、2019年6名、2020年8名、2021年10名、2022年10名、2023年9名の、合計43名となっております。

○19番（松川章三） 過去5回開催して、43名のファイナリストが輩出していたということは一定の評価はできると思いますが、しかし大切なのは、そのONE BEPPU DREAM AWARDを発表したファイナリストがどうなっているかということです。そのビジネスプランが進んでいるのか、だと思っております。

では、その43名のファイナリストのうち、市内で起業した人はどのくらいいらっしゃいますか、お伺いいたします。

○産業政策課長（市原祐一） お答えいたします。

ONE BEPPU DREAM AWARDの時点で既に創業している方もいますが、ONE BEPPU DREAM AWARDをきっかけに市内で創業した方は、個人事業、法人設立含めて9名となっております。

また、ファイナリストの中には、市外から別府市内に本店を移した方1名、別府支店を設立した方3名、支店開設準備中が2名、そして現在法人設立準備中の方2名もおり、多くの方が別府を拠点としてビジネスを始めております。

○19番（松川章三） 法人開設や支店開設などの動きがあるということで、またファイナリスト43名中、準備も含めて17名の方がビジネスを始めているということですが、これは私が思ったより少ないのかなと思っております。まだまだ増えてもらわなければ、せっかくのプランが、何ていうか、期待外れになってしまいますので、今後に期待をしたいと思っておりますのでどうかよろしくお伺いいたします。

それでは、起業したファイナリストのその後の動きや、事業の進捗はどうなっているか、お伺いいたします。

○産業政策課長（市原祐一） お答えいたします。

ONE BEPPU DREAM AWARDのその後の動きとして、ビジネスマッチングしたサポーター企業と事業相談などを経て、それぞれの事業を進めており、34名が事業を継続しております。

進捗の状況として、売上げが前年比約1,400%になった方や、積極的に融資を受け、事業を拡大している方などがいます。また、子どもの居場所づくりの事業など、ソーシャルビジネスを進める方もいます。一般的に、創業当初は想定していなかった壁にぶつかることも多いと言われております。ONE BEPPU DREAM AWARDのファイナリストからも様々な相談を受けることもありますが、B－b i z L I N Kやサポーター企業、別府市がそれぞれの強みを生かして個別に対応している状況です。

○19番（松川章三） 今、ファイナリストの進捗状況の質問の中で、ファイナリストの方々に対する支援の話もありました。別府市の起業・創業シンボリックなイベントである、このONE BEPPU DREAM AWARDのファイナリストの事業が大きくなることは、別府の産業力を高めることになりまして、雇用創出や税収増加につながるということなどがあります。

これはね、別府市にとって大きな恩恵があると思うんです。別府市とB－b i z L I N Kがどのようなバックアップをしているのか、お聞かせ願いたい。それと、先ほどの1,400%になった方というのはどんな職種なのか、それも含めてお伺いしたいと思っております。

○産業政策課長（市原祐一） お答えいたします。

ONE BEPPU DREAM AWARDを開催してきて、ファイナリストの方々に対するその後の伴走支援ができていない状況に課題を感じておりました。そこで、令和5年度からONE BEPPU DREAM AWARDのファイナリストの中で希望者

を対象に、別府市とB－b i z L I N Kがファイナリストの事業にコミットして伴走支援をする「B－S T A R T U P事業」をスタートいたしました。定期的なメンタリングや販路開拓支援、コミュニティーの構築など、別府ならやりたいことを実現できる、そう思ってもらえるように、対象者それぞれのニーズに合った支援を実施をいたしております。

先ほど1,400%の事業の事業内容なんですけども、コロナ後、インバウンドが日本国内、別府もそうなんですが増えてきておまして、インバウンドの方、外国の方が忘れ物をした際に、とても大切なものもあると思うんですけども、それを本国に帰国された後、本国まで届けるような事業をしております。そういった事業がかなり伸びている状況でございます。

- 19番（松川章三） いろんな、本当にいろんな事業を別府市に持ち込んできてくれる。このONE BEPPU DREAM AWARD、本当に次から次、新しい事業を生み出すものじゃないかなと、私はそういうふうに思っております。様々なバックアップをする中で、別府市民の方々や市外・県外の方々にも、ファイナリストのこと、ファイナリスト自身のことやビジネスプランのことを周知することも必要だと考えておりますが、そのファイナリストに対して、市報やホームページ、SNSなどで様々な手法があると思えますが、これまでそういうので周知したことがあれば教えていただきたい。

- 産業政策課長（市原祐一） お答えいたします。

ONE BEPPU DREAM AWARD開催後は、市報の特集記事として、ファイナリストの事業の紹介記事を掲載しております。また、ONE BEPPU DREAM AWARDのホームページやSNSアカウントなどでファイナリストの紹介やファイナリストが実施するイベント情報も発信をしております。さらには、県外で実施されるスタートアップイベントにもファイナリストの事業を紹介したり、ファイナリスト自身にも参加をしていただいております。

- 19番（松川章三） ファイナリストの中には、市内に住む外国人のために仕事や病院を探すことや、地元のニュースやイベントなど総合的に生活を支援する英語のアプリを開発した人もおるわけですね。この便利なアプリも、実は広報の方法が分からず、また英語という特殊性もあって、広く認知されていないという状況であります。

別府市のホームページの中に、情報を探すコーナーというところがありますね。そのような中に、広報の方法が分からない、でもこれは情報アプリでございますので、別府市のホームページの中に掲載してあげるということも、これもまたバックアップの一つではないかなと思っております。別府市がファイナリストを選んで、そしてバックアップしようとするならば、その辺のところまで考えてやっていただければいいんじゃないかなと思います。そうすれば、市内に住んでいる外国人も、難しい日本語を調べて、苦労して情報を探さなくてもよくなるんじゃないかなと思っておりますので、その辺はこれから先考えていっていただきたいと、そのように思っております。

これまで、ONE BEPPU DREAM AWARDのファイナリストの状況や、別府市とB－b i z L I N Kの支援などについて聞いてきました。産業振興施策の一つとして、起業・創業支援は重要だと認識をしていますが、別府でチャレンジする起業家が別府に根づいて、そして事業を大きくしていくことが肝要だと思っております。別府から全国へ、そして世界へ羽ばたくような大きな企業、羽ばたくような起業家や企業を輩出していくようなことになれば、非常にいいことだと思います。本当に別府も税収が増えてくるんじゃないかなと、そのように思っておりますが、その辺についてどのように思っているのか、お聞かせください。

- 産業政策課長（市原祐一） お答えいたします。

これまで起業・創業を検討している方に対する相談対応やセミナー、交流する場を創出

することで、起業家の掘り起こしを続けてきました。そして、その先にあるONE BEPPU DREAM AWARDへのエントリーを促し、幅広い年齢層や移住者、外国人、女性起業家など多様なファイナリストのビジネスがスタートいたしました。このような取組を継続してきたことで、独立行政法人中小企業基盤整備機構が発行する創業支援事例集に掲載されたり、市外の起業・創業関連イベントで別府の取組をお話しする機会をいただいたり、別府は面白い、別府はチャレンジしたいと思う方が集まる機運醸成につながっているものと考えております。

また、別府に根づき、事業の拡大につなげていくためにも、それぞれの段階やニーズに応じて切れ目のない支援を継続することが必要です。ツーリズムバレー構想の中においても、起業・創業等の支援は柱の一つと位置づけており、今後も別府市とB－b i z L I N Kが両輪となって起業家支援を続けていくことで、別府から全国へ、そして世界へ羽ばたく起業家の輩出につなげていくことができると考えております。

- 19番（松川章三） 別府で起業したいと、そのような思いを持って、別府のこのONE BEPPU DREAM AWARDに応募してきていただいて、そしてファイナリストとなった方々が、別府に根づいて、別府に本社を置いて、または別府に支店を出して事業をする、そのような大きな企業を育てていくようにすることが、このONE BEPPU DREAM AWARDを行った皆様の、別府市とB－b i z L I N Kの責任があると思います。ぜひとも、その人たちのために手厚いバックアップをやっていただきたいと、そのように思っております。

いろいろとしゃべりましたが、これで私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

- 議長（加藤信康） お諮りいたします。本日の一般質問はこの程度で打ち切り、次の本会議は明日定刻から一般質問を続行いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（加藤信康） 御異議なしと認めます。よって、本日の一般質問はこの程度で打ち切り、次の本会議は明日定刻から一般質問を続行いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後2時58分 散会